

令和5年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

令和5年8月30日（水）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 令和5年 8月30日

23日間

至 令和5年 9月21日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 諮問第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 議案第54号 京丹波町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第55号 令和5年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）

第 9 議案第56号 令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第57号 令和5年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第58号 令和5年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）

第12 議案第59号 令和5年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）

第13 認定第 1号 令和4年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第14 認定第 2号 令和4年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第15 認定第 3号 令和4年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第16 認定第 4号 令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第17 認定第 5号 令和4年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 1 8 認定第 6 号 令和 4 年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 9 認定第 7 号 令和 4 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 0 認定第 8 号 令和 4 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 1 認定第 9 号 令和 4 年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 2 認定第 1 0 号 令和 4 年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 3 認定第 1 1 号 令和 4 年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 4 認定第 1 2 号 令和 4 年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 5 認定第 1 3 号 令和 4 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 6 認定第 1 4 号 令和 4 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 7 認定第 1 5 号 令和 4 年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第 2 8 認定第 1 6 号 令和 4 年度京丹波町水道事業会計決算の認定について
- 第 2 9 報告第 3 号 健全化判断比率について
- 第 3 0 報告第 4 号 資金不足比率について
- 第 3 1 報告第 5 号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第 3 2 報告第 6 号 一般財団法人京丹波農業公社に関する経営状況について
- 第 3 3 報告第 7 号 一般財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第 3 4 報告第 8 号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番	山 崎 裕 二 君
2 番	伊 藤 康 二 君
3 番	居 谷 知 範 君
4 番	谷 口 勝 巳 君
5 番	東 まさ子 君
6 番	山 田 均 君
7 番	畠 中 清 司 君
8 番	山 崎 眞 宏 君
9 番	西 山 芳 明 君
10 番	隅 山 卓 夫 君
11 番	松 村 英 樹 君
12 番	森 田 幸 子 君
13 番	梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長	畠 中 源 一 君
副 町 長	山 森 英 二 君
総 務 部 長	松 山 征 義 君
健 康 福 祉 部 長	木 南 哲 也 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
管 財 課 長	藤 井 知 宝 君
税 務 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	久 木 寿 一 君
福 祉 支 援 課 長	岡 本 明 美 君

健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	豊嶋浩史君
農林振興課長	藤井雅文君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
上下水道課長	堀内浩二君
会計管理者	樹山敬子君
瑞穂支所長	中野竜二君
和知支所長	十倉隆英君
教育長	松本和久君
教育次長	堂本光浩君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	村田弘之君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山本美子
書記	松谷洋二

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

傍聴の方は、早朝より大変ご苦労さまです。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和5年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、今会期中の署名議員は、9番議員・西山芳明君、10番議員・隅山卓夫君を指名します。

なお、以上のご両君に差し支えのある場合には、次の議席の方をお願いいたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの23日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの23日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されております案件は、諮問第3号ほか29件です。

提案説明のため、畠中町長ほか関係者の出席を求めました。

6月27日に全員協議会による関西電力株式会社大飯発電所の現地視察が行われました。

7月20日に全議員研修会が京都市内で開催され、全議員に出席いただきました。

8月8日には、広報編集正副委員長研修会が京都市内で開催され、正副委員長に出席いた

いただきました。

8月18日には、議会運営委員長研修会が京都市内で開催され、委員長に出席いただきました。

また、8月23日には、市町村議会広報研修会が京都市内で開催され、委員全員に出席いただきました。

8月28日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

また、同日に全員協議会が開催され、議会運営委員会等の報告が行われました。

6月19日、22日、29日、7月4日、6日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われ、議会だより第80号の発行をいただきました。

本定例会までに受理した陳情書等をお手元に配付いたしております。

京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付いたしております。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、自主放送番組での放映を依頼しましたので、報告いたします。

本日、本会議終了後、議会広報広聴特別委員会を開催しますので、委員の皆様には大変ご苦勞さまですが、よろしく願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（梅原好範君） 日程第4、行政報告を行います。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日ここに、令和5年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

今年は例年より早く梅雨入りをし、6月定例会においては気象警報の発令により議会日程を変更いただくなど、多くの降水量を記録したと思えば、7月20日の梅雨明け以降は災害級の危険な猛暑が続き、異常気象とも思える日々が続きました。

また、お盆に襲来しました台風7号は、近畿地方に上陸しましたが、本町には大きな被害もなく心より安堵いたしているところです。今後、収穫期を迎える本町の豊富な農作物が実

り多いことを祈るばかりです。

このような事象を考慮しつつ、いつ・どこで・どのような災害が発生するか、その想定が困難な状況であります。日々の暮らしにおける町民の安心・安全につながる取組として、去る7月9日に京丹波町消防団において総合防災訓練が実施されたところです。この訓練には、京都中部広域消防組合、京丹波町建設業協会をはじめ、京丹波町、本町消防団との3者協定を締結しました京都ドローン協会、また、災害時の応急対策に関する協定を締結した京丹波森林組合など、多くの関係機関と連携した訓練を実施いただき、それぞれの参加者が緊急時の対応を確認する大変貴重な機会となったところです。

あわせて、孤立する事態への対応として、全日本ヘリコプター協議会との協定締結も行ったところであり、今後におきましても町内に立地する企業との連携協定を図るなど、さらなる安心、安全の取組を関係機関と連携して進めてまいります。

6月28日から町内12か所の会場において、町民の皆様と直接対話する令和5年度町政懇談会を4年ぶりに開催させていただきました。日頃から感じておられるまちづくりへの熱い思いを多くの町民の皆様からお聞きし、本当に開催することができてよかったと感じております。このような機会は、やはり必要だと改めて実感したところであり、今後いただきました意見について取りまとめを行い、まちづくりにフィードバックさせていただくとともに、10月には「ハッピートーク」と題して、まちづくりに関するシンポジウムの開催を予定しておりますので、多くの皆様にご参加いただきたいと思いますと考えております。

健やかで幸せに暮らせるまちづくりとして、ウェルネス京丹波事業を推進しているところですが、このたび明治安田生命保険相互会社京都支社と包括連携協定を締結しました。それぞれが健康・医療、またスポーツなどを通じて連携協力をすることや、子どもの健全育成、町政のPRについても連携事項としており、地域のニーズに迅速かつ丁寧に対応することで、町民の健康増進につなげていきたいと考えております。

デジタル化やグローバル化など新たな時代にふさわしい人材育成と、本町の子どもたちに高等教育をしっかりと保障する観点から、「京丹波町における須知高校のあり方懇話会」を設置し、今後の在り方や活性化対策について意見を求めることとしております。

また、北海道で開催された全国高等学校総合体育大会では、近畿予選を勝ち抜いた男子ホッケー部が出場し、限られた部員数で少数精鋭ながらも全国ベスト8まで勝ち進んでくれました。7月に開催された全国高等学校野球選手権大会京都大会には、須知高校単独で出場を果たすなど、町内唯一の高校として着実に歴史を重ねています。今後、懇話会においては、年度内をめどに一定の取りまとめを行い、施策に反映してまいりたいと考えているところで

す。

次に、本年度の主要事業の執行状況等についてご報告を申し上げます。

まず、丹波くり振興におきましては、7月19日より「マイスター養成講座」がスタートし、11回に及ぶ講座を通じて優れた栽培技術を次世代に継承する取組を進めてまいります。また、丹波くり振興計画の策定に向けた取組を進めるなど、生産拡大の基盤づくりに向けて取り組んでまいります。

本町の地域課題の解決に向け、京丹波町デジタルプラットフォームを構築・活用し、地域内外の「地域に関わりたい者」に向けた発信など、活性化の仕組みづくりについて協議する「京丹波町SDGs活動推進協議会」設立いたしました。今後、年内に4回程度の協議会の開催を通じて、持続可能な地域づくりに向けた取組について、関係団体の皆様と議論を深めていくこととしております。

「食のまち」としての強みを生かすため、本町独自の「フードバレー構想」による取組の一環として、昨年度新たな庁舎でまちづくりをスタートされた友好町である福島県双葉町や、今年度、相互友好協力協定を締結した十文字学園女子大学などとの「食」を通じた交流を図る「京丹波町ならではの学校給食創造事業」に取り組んでおります。

学校給食を通じ、地域の食文化への理解を深めるとともに、町内の農家、企業、高校とのつながりにより、特色のある学校給食の充実を図ってまいります。

あわせて、秋の大きなイベントである「京丹波マルシェ2023」や「京都丹波ロードレース大会」について、それぞれ今年度も実施するべく関係機関との協議や、開催内容について準備を進めております。ぜひ町内外の多くの方に本町を訪れていただき、本町の雰囲気や「食」を味わっていただけるような取組にしてまいりたいと考えております。

また、この間、相互に訪問するなど交流と研鑽を深めてきた愛知県幸田町と、まち・ひと・しごと創生の実現に資するため、このほど「まちづくり連携協定」を締結するよう、事務手続を進めているところです。相互の特徴ある地域資源、ノウハウを活用して魅力の発信や事業の連携または情報交換により、豊かなまちづくりの実現に向け、産業、観光振興、タウンプロモーション、地域防災や教育などの各分野において連携していくこととしております。

最後に、5月の感染症類型変更後、大きく報道はされませんが、専門家においては第9波と言われるコロナ感染症の拡大期にあると言われております。10月から春接種の対象者を拡大し、ワクチンの集団接種を開始するべく、現在、接種体制の構築に向けて準備を行っているところであり、接種時期等の詳細が分かり次第お知らせしてまいります。

以上、行政報告とします。

○議長（梅原好範君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

《日程第5、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第28、認定第16号
令和4年度京丹波町水道事業会計決算の認定について》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第28、認定第16号 令和4年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は、提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第5、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第28、認定第16号 令和4年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

諮問第3号及び諮問第4号の人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

諮問第3号では、令和5年12月末をもって、2期目の任期が満了となります林 啓治委員を再推薦したいので、議会のご意見を伺うものであります。

諮問第4号では、令和5年12月末をもって、1期目の任期が満了となります谷口 誠委員を再推薦したいので、議会のご意見を伺うものであります。

ご両人とも、これまでの経験を生かし、人権啓発や人権相談などに積極的に活動をいただけたらと思っております。

ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議案第54号 京丹波町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業委員等の年額報酬について改正を行うものです。

議案第55号 令和5年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補正前の

額 112億8,959万1,000円に2億5,130万円を追加し、補正後の額を115億4,089万1,000円とすることをお願いしております。繰越金及び普通交付税の確定を受けてこれらを反映した編成を行うものであります。

歳出の主な事業といたしまして、初めに総務費では、前年度繰越金の確定により財政調整基金への積立てに1億1,620万円を計上しております。

また、移住促進事業では、明日のむら人移住促進事業補助金に420万円を計上しております。

衛生費では、新型コロナワクチン予防接種事業におきまして、国庫支出金の翌年度精算に伴う返還金の発生により2,928万9,000円を計上しております。

また、保健センター管理事業では、瑞穂保健福祉センター受変電設備改修工事等の必要費用に1,118万7,000円を計上しております。

農林水産業費では、京の特産物の維持・拡大を図るため、機械導入の支援を行う京の地域生産応援事業に153万9,000円を計上しております。

林業費では、間伐及び間伐材搬出の促進、特用林産物の生産振興と林業就業者の育成・確保を図るための森林資源循環利用促進事業に210万円を計上するとともに、間伐材活用に要する経費を支援する間伐材活用支援事業に125万円を計上しております。

また、森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させカーボンクレジットの創出、販売を行い、本町の持続可能な森林経営の実現を目指すカーボンクレジット創出調査研究事業に299万2,000円を計上しております。

土木費では、道路新設改良事業におきまして本年度における国庫支出金の確定に伴い精査を行うとともに、生活道路における通行安全確保のため、必要な道路改良工事等に4,350万円を計上するものであります。

また、町営住宅維持管理事業では、修繕料及び町営住宅維持改修工事に350万円を計上しております。

教育費では、誰一人取り残すことのない学びの環境づくりとして学校適応支援推進事業に113万2,000円を計上するとともに、蒲生野中学校の通級指導教室の改修工事に156万円を計上しております。

また、「食の町」京丹波、フードバレーならではの学校給食を創造し、児童生徒の食育を推進する経費として学校給食事業に133万7,000円を計上しております。

次に歳入でございますが、町税では、固定資産税の償却資産において、収入見込み等により2,485万4,000円を計上しております。地方特例交付金につきましては、交付額

の確定により5万7,000円の増額、普通交付税につきましても、同じく交付額の確定により8,932万2,000円を減額するものであります。

国庫支出金では、総額170万1,000円を計上しております。

土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）に90万2,000円を計上しております。

府支出金では、総額1,077万3,000円を計上しております。

総務費府補助金では、移住促進事業補助金に210万円を計上しております。

農林水産業費府補助金では、京の地域生産応援事業補助金に153万9,000円を計上しております。

教育費府補助金では、地域の実情に応じた特色ある教育環境の充実を目指し、京都府と一体的に取り組む子どもの教育のための総合交付金に574万8,000円を計上しております。

財産収入では、土地貸付料に314万1,000円を計上しております。

繰入金では、林業振興施策の財源として、森林環境譲与税基金繰入金に634万2,000円を計上しております。

また、繰越金では、前年度繰越金について1億8,220万8,000円を計上したところであります。

諸収入では、総額1,163万7,000円を計上しております。

消防団員安全装備品整備等助成金や過年度分後期高齢者医療給付費負担金返還金などによるものであります。

町債では、総額5,640万円を計上しております。

衛生債では、瑞穂保健福祉センター改修に係る財源としまして1,090万円を計上しております。

土木債では、道路改良事業債として過疎対策事業債分、緊急防災・減災事業債分合わせまして4,470万円を計上しております。

また、臨時財政対策債につきましては、本年度発行可能額の確定により820万円を減額するものであります。

最後に、今回の歳出補正額に対して必要な財源を確保するため、財政調整基金繰入金から4,483万4,000円を繰り入れて財源調整を図ることといたしております。

以上、一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

議案第56号 令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業

勘定においては、補正前の額 2 億 1 億 1, 468 万 7, 000 円に 8, 884 万 2, 000 円を追加し、補正後の額を 2 億 3 億 5 億 2 万 9, 000 円とすることをお願いしております。前年度介護給付費負担金等の確定等について計上しております。

また、老人保健施設サービス勘定においては、補正前の額 1 億 6, 416 万 8, 000 円から 6 億 4 億 4 万 7, 000 円を減額し、補正後の額を 1 億 5, 772 万 1, 000 円とすることをお願いしております。会計年度任用職員人件費の精査及び一般管理費における修繕料の増額、一般備品の減額を行うものであります。

議案第 57 号 令和 5 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）では、補正前の額 8 億 7, 700 万円に 4, 648 万 3, 000 円を追加し、補正後の額を 9 億 2, 348 万 3, 000 円とすることをお願いしております。

人事異動等に伴う人件費及び会計年度任用職員人件費の精査、施設管理費における設備等修繕費等の増額並びに施設整備費における機器設置工事費等の増額を行うものであります。

議案第 58 号 令和 5 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 1 号）では、資本的収入においては、補正前の額 8, 414 万 5, 000 円に 1 億 1 億 7 万 1, 000 円を追加し、補正後の額を 8, 531 万 6, 000 円とし、また、資本的支出においては、補正前の額 1 億 4, 521 万 5, 000 円に 2, 492 万 9, 000 円を追加し、補正後の額を 1 億 7, 014 万 4, 000 円とすることをお願いしております。

資本的収入では、府補助金の増額によるものであり、資本的支出では、器械備品購入費の増額を行うものであります。

議案第 59 号 令和 5 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 1 号）では、収益的収入においては、補正前の額 1 億 2, 600 万円から 3 億 9 億 8 万 1, 000 円を減額し、補正後の額を 1 億 2, 201 万 9, 000 円とし、また、収益的支出については、補正前の額 1 億 2, 090 万円から 1 億 5 万 3, 000 円を減額し、補正後の額を 1 億 2, 074 万 7, 000 円とすることをお願いしております。

収益的収入では、他会計補助金の減額によるものであり、収益的支出では、人件費の精査を行うものであります。

資本的収入においては、補正前の額 3 億 8, 880 万円に 6, 638 万 8, 000 円を追加し、補正後の額を 4 億 5, 518 万 8, 000 円とし、また、資本的支出については、補正前の額 8 億 6, 080 万円に 6, 046 万 9, 000 円を追加し、補正後の額を 9 億 2, 126 万 9, 000 円とすることをお願いしております。

資本的収入では、企業債等の増額によるものであり、資本的支出では、建設改良費におい

て、畑川浄水場場内整備工事等の増額を行うものであります。

続きまして、令和4年度決算認定議案につきまして、概略をご説明申し上げます。

令和4年度に取り組みました主要事業であります。念願でありました新庁舎が令和3年度に完成し、令和4年度は、町民の皆様が健やかで幸せな「健幸」で過ごしていただくこと、本町が誇る最大の魅力である「食」をこれまで以上にPRし、魅力と可能性を最大限に引き出すことなど、すばらしい地域に住んでいるという誇りを持っていただけるよう各種施策を推進してまいりました。

地方交付税が減少した中におきましても、ダウンプロモーションの推進により、ふるさと納税については2億2,100万円を超えるなど、財源の確保に取り組むとともに、国の臨時交付金等を活用しながら、本町の実情に沿ったコロナ感染対策や物価高騰対策が実施できたと考えております。また、7月の局地的豪雨、1月の大雪への対応も含め、安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいりました。

その他、令和4年度に予定しておりました事業は、完成、あるいは着実な進展が図られています。このことは、ひとえに議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

次に、会計別決算収支の状況についてであります。一般会計の決算額は、歳入115億5,272万962円、歳出112億6,771万2,695円、うち翌年度への繰越財源5,280万円を差し引いた実質収支では、2億3,220万8,267円となっております。

なお、一般会計における令和3年度の実質収支額3億6,547万4,309円を差し引いた単年度収支は、マイナス1億3,326万6,042円となり、これに財政調整基金積立額と繰上償還金を加え、積立金取崩額を控除した実質単年度収支は、マイナス5,018万5,042円となりました。

次に、歳出の目的別の状況であります。以下、万円単位にまとめてご報告申し上げます。

まず、議会費は9,373万円で前年度比3.0%の増、総務費は19億4,045万円で前年度比36.1%の減、民生費は24億6,886万円で前年度比28.0%の減、衛生費は17億486万円で前年度比2.9%の増、労働費は5万円で皆増、農林水産業費は11億7,136万円で前年度比21.1%の減、商工費は3億5,740万円で前年度比18.9%の増、土木費は7億6,255万円で前年度比4.1%の増、消防費は4億1,428万円で前年度比5.4%の増、教育費は8億4,542万円で前年度比0.7%の減、災害復旧費は1億3,862万円で皆増、公債費は13億7,014万円で前年度比15.

3%の減となりました。

次に、普通会計を基にした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比べ3,173万円増の17億5,453万円となりました。町民税及び固定資産税の増加が主な要因であります。

徴収率につきましては、現年度分が99.2%で前年度と同率、滞納繰越分が14.9%となり、前年度から29.6%の減少となりました。

今後とも税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、令和4年度におきましても、滞納処分等の取組を行いながら、町税457万円、国民健康保険税206万円を不納欠損処分させていただきました。前年度と比べ町税におきましては46万円の減となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは誠に申し訳なく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金や地方特例交付金等の減少により、前年度と比較して2,826万円減の5億7,674万円、普通交付税は、前年度と比較して1億1,750万円減の45億9,122万円となりました。

また、特別交付税では、前年度と比較して3,516万円増の6億4,734万円となりました。

次に、歳出におきまして、支出を拘束する義務的経費では、前年度と比べ、人件費で7,236万円の増、扶助費で1億6,749万円の減、また、公債費では、2億4,907万円の減となるなど、全体で3億4,420万円減の総額43億2,872万円となりました。

また、投資的経費では、普通建設事業費で新庁舎整備事業及び認定こども園整備事業の大型事業の完成に伴い、前年度と比べ21億4,370万円減の10億4,671万円となりました。

災害復旧事業費では、令和3年度は執行がありませんでしたが、7月の局地的豪雨等に伴い1億4,232万円となりました。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比4.4ポイント増の90.5%となり、あわせて、実質公債費比率につきましては、令和4年度の単年度比率では対前年度比0.6ポイント減少し、比率基準となります3か年平均につきましては、前年度比0.7ポイント減の16.1%となりました。

経常収支比率の増加要因につきましては、主には、分母である歳入経常一般財源が、普通

交付税や臨時財政対策の減額等により全体額が大きく減少したことに伴い、比率が増加したところであります。

経常収支比率をはじめ、指標の算定に大きなウェートを占める普通交付税におきましては、減少傾向になっていることから、今後におきましても一層の財政健全化対策に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計を除く13特別会計の歳入総額は54億8,273万円、歳出総額は53億8,966万円で、翌年度繰越財源を除いた実質収支は9,307万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億7,145万円、経常費用は9億4,696万円で、差引き2,449万円の当年度純利益となり、当年度未処理欠損金は3億3,238万円となりました。

なお、資本的収支では、収入総額6,326万円に対し、支出総額は9,424万円となり、収支差額は3,098万円となりました。この収入不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は11億2,896万円、経常費用は10億6,924万円で、経常利益は5,972万円となり、当年度純利益についても5,972万円となりました。これに前年度未処分利益剰余金を加えた額1億8,642万円を当年度未処分利益剰余金として計上いたしました。

なお、資本的収支では、収入総額4億3,658万円に対して、支出総額は8億4,103万円となり、収支差額の4億444万円は、消費税資本的収支調整額1,252万円、過年度分損益勘定留保資金1億1,980万円及び当年度分損益勘定留保資金2億7,212万円で補填したところであります。

以上、申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は、諮問及び認定案件も含め30件であります。細部につきましては、会計管理者または所管する課長から説明させますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長から求めます。説明は、日程順にお願いいたします。

久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 諮問第3号及び諮問第4号の人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市町村長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

任期は3年であります。

京丹波町では、11人の人権擁護委員さんに活躍いただいております。

諮問の内容は、町長からの提案理由説明のとおりであります。

また、お二人の略歴等はそれぞれ添付の資料に記載しておりますので、後ほど確認をお願いいたします。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） それでは、議案第54号 京丹波町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の活動において、農地法の運用改定通知による農地全筆調査及び非農地判断実施の徹底、農地利用最適化推進に係るガイドラインに基づく活動記録簿提出義務化、さらには、農業経営基盤強化促進法の改正による地域計画の目標値の策定に係る実施主体と位置づけられるなど、その業務量が増加の一途をたどっており、活発に活動される本町農業委員等の報酬見直しに関し、京丹波町特別職報酬等審議会により審議・答申をいただきました。

審議会におきましても、業務量の増加の確認、農地に関する様々な活動をいただく委員の実情を踏まえ、現行報酬額の引上げ等について確認され、今回答申をいただき条例改正を行うものです。

新旧対照表をご覧ください。

別表、農業委員会の部、各委員の年額報酬について、年間の活動回数及び活動時間数を算出し、それに全国最低賃金を参考とした値を乗じて年額24万円。会長及び職務代理については、前回改定時よりその活動日数等に大きな差異がないことから会長で年額5万円、職務代理で年額2万円とする報酬については据え置くこととし、それぞれ29万円、26万円としたところです。

なお、農地利用最適化推進委員の年額報酬についても、平成29年度の改正時と同様にその現場活動は極めて重要であることから、農業委員と同様に想定される年間の活動回数及び活動時間による対価を積算の上、報酬額を決定されたものです。

また、報酬額の改定時期につきましては、審議会において答申後の条例改正、予算確保等

を考慮すること等から、第7期委員から適用することとして経過措置を設けております。

以上、誠に簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第55号 令和5年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、ページをめくっていただきまして、初めに7ページの第2表の地方債補正をお願いいたします。

まず、合併特例事業債につきましては1,400万円を増額し、補正後の限度額を2億6,890万円としております。

衛生債では、瑞穂保健福祉センター受変電設備改修工事により1,090万円を、土木債では、町営住宅維持改修工事により190万円の増額をお願いするものであります。また、教育債では、図書館中央館の空調設備設置工事の事業精査に伴う30万円の減額と、蒲生野中学校の通級指導教室改修工事により150万円の増額を行うものであります。

次に、過疎対策事業債につきましては220万円を増額し、補正後の限度額を3億860万円としております。土木債における道路新設改良事業につきまして、国庫支出金の確定に伴う事業精査等により増額をお願いするものであります。

次に、緊急防災・減災事業債につきましては4,250万円を増額し、補正後の限度額を1億6,230万円としております。土木債における道路改良事業につきまして、生活道路における通行安全確保のための道路改良工事等の増額によるものであります。

次に、臨時財政対策債につきましては820万円を減額し、補正後の限度額を3,080万円とすることをお願いしてしております。令和5年度発行額の確定を受け減額をお願いするものであります。

次に、8ページ、一般会計出資債につきましては、新たに590万円の計上をお願いしてしております。水道事業会計への出資分として借入れを行うものであります。

以上、地方債合計で5,640万円を増額し、補正後の限度額を8億100万円といたしております。うち、交付税の算入は約70%の5億5,700万円余り算入される見込みであります。

次に、補正予算の主な項目について説明をさせていただきます。

事項別明細書の11ページをご覧ください。

まず、歳出でございますが、各費目を通じまして、人件費関係全般につきましては4月の

人事異動に伴う精査を行っております。

初めに、11ページから12ページまでの下段、2款、総務費、1項、総務管理費、5目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法に基づく積立金として財政調整基金に1億1,620万円の計上をお願いするものであります。

次に、13ページから14ページまでの11目、地域振興事業費の移住促進事業では、移住促進住宅の改修補助分を10件から13件に増やすなど今年度の見込み分を精査し、明日のむら人移住促進事業補助金に420万円の計上をお願いするものであります。

次に、17ページから18ページまでの4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、予防費の新型コロナワクチン予防接種事業では、国庫支出金の翌年度精算に伴う返還金の発生により、国・府支出金等返還金に2,928万9,000円の計上をお願いするものであります。

同じく、衛生費の6目、保健センター管理費の保健センター管理事業では、令和5年3月議会におきまして繰越明許費で予算計上をお世話になりました瑞穂保健福祉センター受変電設備改修工事につきまして、資材の物価高騰により繰越予算では対応できないこととなったため、今回、測量設計監理業務等委託料に99万円、瑞穂保健福祉センター改修工事に1,019万7,000円の計上をお願いし対応を図るものであります。

次に、19ページから20ページまでの中ほど、6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費の京の地域生産応援事業に153万9,000円の計上をお願いしております。黒大豆やソバなどの京の特産物を実需者と結びつけながら生産拡大や品質向上を図るため、機械の導入を支援するものであります。

次に、21ページから22ページまでの上段、2項、林業費、2目、林業振興費では、ホンシメジやハタケシメジなどの特用林産物の安定した生産体制の構築、町内の経済循環の促進及び林業就業者の育成を図るため、町内の林業事業者等が間伐作業により伐採した原木を搬出し、特用林産物の生産施設に運搬する経費を支援する森林資源循環利用促進事業に210万円を計上するとともに、京丹波町内の林地から間伐作業により伐採し、搬出した原木を購入する経費を支援する間伐材活用支援事業に125万円の計上をお願いしております。

同じく、林業振興費では、温室効果ガス排出量の効果測定による森林吸収系カーボンクレジットの創出、販売が、今後森林を多く所有する地域において取組が進められようとしていることから、町内面積の83%を森林が占める本町においても、いち早くその取組が必要であることから、本年度カーボンクレジット導入に係る調査研究経費として、カーボンクレジット創出調査研究事業に299万2,000円の計上をお願いしております。

次に、23ページから24ページまでの上段、8款、土木費、2項、道路橋りょう費、3

目、道路新設改良費の道路新設改良事業に4,350万円の計上をお願いしております。本年度における社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の確定に伴い精査を行うとともに、生活道路における通行安全確保のため測量設計監理業務等委託料に1,300万円を、道路改良工事に3,050万円をそれぞれ計上し、対応を図るものであります。

同じく、土木費の6項、住宅費、1目、住宅管理費の町営住宅維持管理事業に350万円の計上をお願いしております。修繕料146万9,000円を、給湯器取替えに係る町営住宅維持改修工事に203万1,000円をそれぞれ計上し、適正な維持管理を図っていくものであります。

次に、下段の10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費の学校適応支援推進事業に113万2,000円の計上をお願いしております。児童生徒の日常生活、集団生活上の困難等に対応した学校での学びの居場所としまして、校内型の適応指導教室を各校の教育活動、教育相談や支援の体制を生かしての取組に必要な経費として、講師等報償に95万8,000円を、消耗品に15万4,000円を、施設使用料に2万円を計上しております。

次に、25ページから26ページまでの中ほど、3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校一般管理事業に156万円の計上をお願いしております。学校でのもう一つの居場所と学びの場の設置といたしまして、蒲生野中学校の通級指導教室の改修に係る経費の計上を行うものであります。

次に、27ページから28ページまでの6項、1目、学校給食費の学校給食事業に133万7,000円の計上をお願いしております。「食の町」京丹波、フードバレーならではの取組といたしまして、地域食材の活用として味夢くんランチの提供や、福島県双葉町や十文字学園女子大学との食を通じた交流、生産者、企業、須知高校等と連携した学びにつながる給食を実施するなど、人を育て、まちづくりにつながる給食事業を展開するものであり、委員等報償に11万円を、賄材料費に122万7,000円をそれぞれ計上しております。

以上が歳出でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書の5ページ以降をお願いいたします。

次に、歳入でございます。

初めに、歳入の1款、町税でございますが、2項、1目、固定資産税の償却資産におきまして、収入見込み等により2,485万4,000円の増額を行うものであります。

次に、11款、1項、1目、地方特例交付金でございます。本年度における交付額の確定に伴いまして5万7,000円の増額を行うものであります。

次に、12款、1項、1目、地方交付税でございますが、本年度における普通交付税の確

定に伴いまして8,932万2,000円を減額するものであります。当初予算では45億5,000万円と見込み計上しておりましたが、算定後の普通交付税額は、当初見込みと比べて2.0%の減、交付額は44億6,067万8,000円となったところでございます。

なお、令和4年度実績と比較しますと1億3,054万1,000円、2.8%の減となりました。主な要因といたしましては、基準財政需要額におきまして、個別算定経費の保健衛生費や農業行政費など当初見込みと比べまして約7,000万円が減額したところであります。

また、普通交付税は、自治体が賄えない財源を補う仕組みで、税収や各種交付金が増えると交付税は減ることになりますが、基準財政収入額におきましても、固定資産税の償却資産が当初見込みと比べまして約2,000万円増額となったところでございまして、これらの数値を基に本年度の交付額が算定されたところであります。

次に、16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）に90万2,000円を計上しております。本年度における交付額の確定に伴うものであります。

次に、7ページから8ページまでの上段、17款、府支出金、2項、府補助金、1目、総務費府補助金では、移住促進事業補助金に210万円を計上しております。移住促進住宅の改修補助などの明日のむら人移住促進事業補助金の財源となるものであります。

4目、農林水産業費府補助金では、京の地域生産応援事業補助金ということで、京の特産物の維持拡大を図るための機械の導入支援に充当する補助金として153万9,000円を計上しております。

また、8目、教育費府補助金の子どもの教育のための総合交付金に574万8,000円を計上しております。地域の実情に応じた特色ある取組や他の市町村のモデルとなる取組への支援として、令和5年度に新たに新設された京都府の交付金であります。学校適応支援推進事業、学校給食事業及び会計年度任用職員人件費（パートタイム）の財源とするものであります。

次に、18款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入の土地貸付料では、丹波地域開発株式会社と契約をしております商業集積施設運営事業用地等につきまして、令和5年4月1日時点の不動産鑑定評価額に基づく算定により314万1,000円を増額計上するものであります。

次に、20款、繰入金、2項、基金繰入金では、5目、森林環境譲与税基金繰入金につきまして、森林資源循環利用促進事業、間伐材活用支援事業及びカーボンクレジット創出調査

研究事業の財源として634万2,000円を計上するものであります。

次に、7ページから10ページまでにわたりまして、21款、1項、1目、繰越金では、前年度繰越金の確定によりまして1億8,220万8,000円を計上しております。

次に、22款、諸収入、5項、5目、雑入では、1節、消防団員等公務災害補償基金等受入金として災害補償費受入金に30万円を計上するとともに、2節、雑入では、消防団の安全装備品、防火衣の整備に係る財源として、消防団員安全装備品整備等助成金に161万1,000円を計上しております。

また、過年度分後期高齢者医療給付費負担金返還金として972万6,000円を計上しております。

次に、23款、1項、町債につきましては、総額で5,640万円の増額をお願いするものであります。冒頭、第2表の地方債補正で説明させていただいた内容に基づき、必要な補正をお願いするものであります。

戻りまして、7ページから8ページまでの下段、20款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金でございます。今回、4,483万4,000円を計上いたしております。事業費に不足します部分につきまして、本財政調整基金からの繰入れを見込んでいるところでございます。

また、その他各種の特定財源につきましても、それぞれ精査を行い、必要な補正をお願いしております。

以上、議案第55号 一般会計補正予算（第4号）の補足説明といたします。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） それでは、議案第56号 令和5年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の7ページから8ページの歳出をお願いいたします。

最初に、2款、保険給付費では、後ほどご説明させていただきます歳入で計上しております。前年度繰越金の確定等に伴う財源振替のみを計上させていただくものでございます。

3款、地域支援事業費、1項、一般介護予防事業費では、介護リスクの有無に関わらず、誰でも参加いただける体操教室の実施回数を増加したことに伴い、会計年度任用職員人件費の増額が見込まれることから113万5,000円を計上しております。

次の2項、介護予防・生活支援サービス事業費では、1枚おめくりいただきまして、通所

型サービス事業として実施をしておりますすこやか体操教室について、参加人数が減少傾向にあることから実施回数を集約し実施することとし、従事する会計年度任用職員人件費の精査をさせていただき、164万6,000円の減額を計上させていただいております。

4項、包括的支援事業・任意事業費では、成年後見制度の啓発等に係る研修会等の講師謝礼等を5万円計上するとともに、生活支援コーディネーター設置事業委託料につきましては、社会福祉協議会に対し人件費相当額の85%を支出しているもので、人事異動に伴い76万4,000円の増額を計上しております。

6款、諸支出金では、令和4年度分の国の介護給付費負担金等の返還金として8,853万9,000円を計上しております。

続きまして、ページを戻っていただきまして、5ページから6ページの歳入をお願いいたします。

歳入では、歳出に計上いたしました地域支援事業費の増額等に合わせ、3款、国庫支出金、4款、支払基金交付金、5款、府支出金、7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、2目、地域支援事業繰入金において、関連する特定財源の見直しを行っております。

1つ飛びまして、8款、繰越金では、前年度繰越金の確定により7,602万3,000円を追加させていただくとともに、前後いたしますが、介護給付費準備基金繰入金に1,259万9,000円を計上し、収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正後の予算ベースで令和5年度末基金残高は、2億6,809万8,000円を見込んでおります。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 続きまして、老人保健施設サービス勘定の補足説明を申し上げます。

最初に、事項別明細書7ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。

今回の補正は、1款、総務費、1目、一般管理費を644万7,000円減額させていただくものであります。

主なものとしましては、一般管理事業では、施設故障等の修繕のため修繕料を81万4,000円の増額。また、一般備品について、入札により特殊浴槽等の金額が確定したことによりまして299万円の減額。また、会計年度任用職員人件費、こちらフルタイムでござい

ますけれども、雇用人員の変更等によりまして73万3,000円を減額。会計年度任用職員人件費、こちらパートタイムでございます。看護師1名の退職等によりまして359万8,000万円の減額計上をお願いするものでございます。

5ページに戻っていただきまして、歳入をご覧ください。

3款、繰入金は、全体を精査した結果から収支の均衡を図るため654万5,000円の減額。

4款、繰越金は、前年度繰越金の確定により9万8,000円の増額計上でございます。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。何とぞご審議いただき、ご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内上下水道課長。

○上下水道課長（堀内浩二君） 議案第57号 令和5年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

まず初めに、歳出からご説明申し上げます。

事項別明細書の7ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、人事異動に伴う人員の変更に伴い1,233万7,000円を増額するものでございます。

次に、2款、下水道費、1項、農業集落排水費、1目、施設整備費では、令和6年度に竹野処理区で実施予定の補助事業の要件として、費用対効果費用算定委託業務を前年度において実施する必要があることから、委託料184万8,000円を増額をお願いしているところです。

同じく、工事請負費では、梅田地区、竹野地区等で汚泥引抜ポンプ等の取替工事費として629万1,000円を増額をお願いしております。

次に、2目、施設管理費では、需用費で移動式脱水車と各所の中継ポンプのフロートスイッチ等の修繕費として411万8,000円、須知処理場内の立木伐採委託料として25万1,000円、各所の舗装修繕工事費として58万3,000円を増額をお願いしております。

次に、2項、公共下水道費、1目、施設整備費では、大朴川、府道等の占用申請に係る測量設計監理業務等委託料として268万8,000円。令和5年度町道井壁谷線（第3工区）道路改良工事に係る制御盤挿管の移設、各所の中継ポンプの更新、上豊田浄化センターの汚泥ポンプ取替え等、緊急を要するものとして工事請負費に1,587万5,000円を見込んでおります。

次に、2目、施設管理費では、瑞穂浄化センターの電圧関係機器、漏電警報機、また各所の中継ポンプのフロートスイッチ等の修繕料として153万8,000円。水戸浄化センターの汚泥引き抜き回数の増加と汚泥処分単価の見直しに伴う手数料の増額として89万8,000円。上豊田浄化センター内の立木伐採委託料として33万7,000円を見込んでおります。

次に、3款、公債費、1項、公債費、2目、利子で、令和4年度債の借入利率の確定により、農業集落排水事業分16万8,000円と公共下水道事業分11万3,000円、合わせて28万1,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、歳入でございますが、5ページにお戻りください。

5款、繰入金では、一般会計繰入金を2,395万7,000円増額するもので、内訳といたしましては、農業集落排水事業分として1,283万9,000円の増額。特定環境保全公共下水道事業分として991万9,000円の増額。また、浄化槽市町村整備推進事業分として119万9,000円の増額となっております。

次に、6款、繰越金では、前年度の繰越金が確定したため、3万2,000円を減額するものでございます。

次に、7款、諸収入では、令和5年度町道井壁谷線（第3工区）道路改良工事に係る制御盤挿管移設の補償費として、315万8,000円を増額しております。

8款、町債では、施設整備費に係る下水道事業債として、農業集落排水事業分640万円、特定環境保全公共下水道事業分1,300万円、合計1,940万円の増額をお願いするものです。

以上、簡単ではございますが、議案第57号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 議案第58号 令和5年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明を申し上げます。

まず、資本的支出をご説明させていただきます。

明細書1ページ、2ページ下段、1款、京丹波町病院資本的支出をご覧ください。

1目、有形固定資産購入費におきまして、経年劣化が顕著であります電話機器更新について、医師住宅新築工事の契約に伴い、現計予算が不足することとなったため1,716万円を。院内へ一定温度の給湯をするための施設設備について、電気コイルヒーターをヒートポンプユニットへ更新するため187万円を。設置から16年経過した経年劣化の進んだ厨房

冷蔵庫の更新として122万1,000円を。突発的な機器故障対応のため162万円の増額でございます。

続いて、2款、和知診療所資本的支出をご覧ください。

1目、有形固定資産購入費におきまして、健診や診察に使用しますX線透視診断装置の不具合が生じている管球、こちらはX線を発生させる部品でございますが、これを交換するため253万円。新型コロナウイルス感染者の診察のため必要なクリーンパーティションの購入に52万8,000円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

次に、資本的収入をご説明申し上げます。

明細書同ページ上段、1款、京丹波町病院資本的収入をご覧ください。

3項、補助金、1目、府補助金におきまして、新型コロナウイルス感染者に入院いただくための施設整備に要する経費に係ります補助金について76万1,000円の増額を。

続いて、2款、和知診療所資本的収入をご覧ください。

2項、補助金、1目、府補助金におきまして、新型コロナウイルス感染者を診察するための施設整備に要する経費に係ります補助金について41万円の増額をそれぞれお願いするものでございます。

この支出に対する収入不足額2,375万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金にて補填いたします。

以上、簡単ではありますが、補足説明とさせていただきます。何とぞご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内上下水道課長。

○上下水道課長（堀内浩二君） 議案第59号 令和5年度京丹波町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

12ページ、13ページの予算明細書をご覧ください。

まずは、収益的勘定の収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、下段の収益的支出をご覧ください。

1款、水道事業費用、1項、営業費用、4目、総係費について、15万3,000円の減額をお願いするものでございます。

内訳といたしましては、職員8名と会計年度任用職員2名分の人件費につきまして、人事異動等により精査したものでございます。

次に、上段の収益的収入をご覧ください。

1款、水道事業収益、2項、営業外収益、2目、他会計補助金について、一般会計繰入金

を基準により精査し398万1,000円減額するものでございます。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

資本的勘定の資本的収入及び資本的支出について、ご説明いたします。

下段の資本的支出をご覧ください。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、施設整備費について、法定福利費に46万9,000円の増額をお願いしております。こちらも人事異動に伴い、職員共済組合負担金を精査したものでございます。

次に、工事請負費に6,000万円の増額をお願いしております。こちらは、本年6月に畑川浄水場内の原水流入流量計の故障を発端として発生した配水池からの越水事故対策として場内整備を行うものでございます。当該越水事故により、浄水場西側隣接地の植生浸食や倉庫への浸水があり、隣地所有者への謝罪、植生等の賠償を実施しております。最終的に越水まで至った要因といたしましては、配水池のオーバーフロー管の整備が未完了であったこと、また、越水事故直前に長雨が続けており、場内の未舗装部の土中にかなりの雨水が貯留されていた可能性があることなどが考えられますので、当初の畑川浄水場整備計画に従って、オーバーフロー管や側溝の設置、場内の舗装等を実施するものでございます。

次に、上段の資本的収入をご覧ください。

1款、資本的収入、1項、企業債として6,000万円の増額をお願いしておりますが、こちらは畑川浄水場内の場内整備工事に係る水道事業債の借入れ分を見込んでおります。

次に、3項、補助金、1目、府補助金として7万4,000円増額しておりますが、これは府補助金額の確定によるものでございます。

同じく、2目、他会計補助金では、32万円の増額をお願いしております。こちらも人事異動に伴い、一般会計繰入金を精査したものでございます。

次に、5項、出資金において599万4,000円の増額をお願いしております。こちらは耐震化事業に係る一般会計出資金として、一般会計出資債相当額を見込んでおるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第59号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 補足説明の途中でございますが、これより暫時休憩に入ります。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時35分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

樹山会計管理者。

○会計管理者（樹山敬子君） 認定第1号 令和4年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号 令和4年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿い主なものについて補足説明を申し上げます。

説明が少し長くなりますことをお許してください。

それでは、初めに、認定第1号 令和4年度京丹波町一般会計歳入歳出決算です。

1ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

令和4年度一般会計決算額は、歳入総額115億5,272万962円で、前年度に比べ17.4%の減、歳出総額112億6,771万2,695円で、前年度に比べ17.1%の減となりました。歳入歳出差引額は2億8,500万8,267円で、翌年度に繰り越すべき財源5,280万円を差し引いた実質収支額は2億3,220万8,267円となりました。

次に、12ページからの事項別明細書をご覧ください。

それでは、歳入の主なものについて収入済額を中心に説明をいたします。予算額、調定額等は割愛させていただきます。

1款、町税は、17億5,453万3,647円で、前年度に比べ1.8%の増となりました。1項、町税のうち、町民税は5億9,346万766円で、前年度に比べ0.9%、542万8,012円の増、個人町民税においては、所得割は増加をいたしました。退職分離分が大きく減となったことから、185万6,888円減となりました。また、法人町民税においては、過年度分の申告や税割額の高い比率を占める企業が増加したことにより、728万4,900円の増となりました。

2項、固定資産税は、10億654万1,502円で、前年度に比べ2%、1,971万3,548円の増、償却資産については、3,714万7,552円の増、滞納繰越分については、前年度は新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予特例制度により納期限延長分の全額納付があったことから、3,000万円を超える収入がありましたが、令和4年度につきましては、391万702円となりました。

3項、自動車税は、6,780万5,495円で、前年度に比べ4.7%、304万5,124円の増となりました。

4項、町たばこ税は、8,672万5,884円で、前年度に比べ4.3%の増となりました。

13 ページ上段に戻っていただきまして、町税の収入未済額は5,758万5,745円で、前年度に比べ163万8,796円の増となりました。不納欠損額は457万7,975円で、前年度に比べ45万3,604円の減。個人町民税13人、法人町民税1件、固定資産税108人、軽自動車税45人について、地方税法に基づき処理をいたしました。

町税全体の徴収率は96.6%で、前年度と同数値となりました。

なお、現年課税分は99.2%でした。

12 ページの下段、2 款、地方譲与税は1億2,934万4,000円で、前年度に比べ5.2%の増。

14 ページ、3 款、利子割交付金は50万9,000円で、前年度108万1,000円でしたので、前年度に比べ52.9%の減。

4 款、配当割交付金は1,000万5,000円で、前年度に比べ4.5%の減。

5 款、株式等譲渡所得割交付金は693万1,000円で、前年度に比べ42.9%の減となりました。

6 款、法人事業税交付金は、都道府県税として納入された法人事業税の一部を市町村の財政運営の安定化に寄与するため、令和2年度から新たに交付されたもので、前年度より526万円増の2,894万8,000円の交付がありました。

7 款、地方消費税交付金は3億874万7,000円で、前年度に比べ1.9%の減。

16 ページ、8 款、ゴルフ場利用税交付金は6,740万5,380円で、前年度に比べ1.8%の増。

9 款 自動車取得税交付金は37万4,680円で、前年度に比べ36万7,916円の増となっています。

10 款、環境性能割交付金につきましては旧自動車取得税交付金に代わるもので、令和4年度においては1,786万1,000円の交付があり、前年度比47%の増となりました。

11 款、地方特例交付金につきましては484万9,000円で、令和4年度につきましては新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が皆減となりましたので、前年度に比べ3,507万7,000円の大幅な減となりました。

12 款、地方交付税は52億3,856万2,000円、そのうち普通交付税は45億9,121万9,000円で、前年度に比べ2.5%の減。特別交付税は6億4,734万3,000円で、前年度に比べ5.7%増。全体では1.5%、8,233万4,000円の減となりました。

13 款、交通安全対策特別交付金は176万4,000円で、前年度に比べ45万9,0

00円の減。

18ページ、14款、分担金及び負担金は847万4,729円で、前年度に比べ36.4%の減となりました。減となった主な要因については、2項、1目、民生費負担金、こども園負担金の広域入所負担金が前年度に比べ約234万円減ったこと、また、農林水産業費負担金でケーブルテレビ事業が民営化となり、新規の加入に係る工事負担金等が発生しなかったことにより減となりました。

下段、15款、使用料及び手数料は1億431万2,384円で、前年度に比べ46%の減。このうち、1項、使用料、20ページ、3目、農業水産業使用料、2節、農村多元情報施設使用料において、ケーブルテレビの民営化移行により9,592万5,623円の大幅な減となりました。

22ページ下段、16款、国庫支出金は11億7,658万8,427円で、前年度に比べ12.8%の減。前年度交付を受けました新庁舎建設に係るサステナブル建築物等先導事業補助金1億2,966万8,000円の減等によるものです。

また、昨年7月豪雨により多くの被害が出たことから、24ページ、1項、国庫負担金、3目、災害復旧費国庫負担金として4,155万892円の交付があったところです。

続きまして、26ページ下段から、17款、府支出金は7億8,000万5,218円で、前年度に比べ9.8%の増となりました。

2項、府補助金、30ページ、4目、農林水産業費府補助金、1節、農業費補助金では、前年度比3,189万193円増の計2億5,915万671円の交付を受けました。

32ページ、7目、消防費府補助金では、消防自動車更新により地域防災力総合支援事業補助金469万3,000円、また、3項、2目、農林水産業費府委託金、2節、林業費委託金では、災害に強い森づくり事業委託金1,700万円を受け事業を実施したところです。

34ページ、18款、財産収入は9,966万1,220円で、前年度に比べ14.2%の減。2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、2節、立木売払収入が前年度に比べ約1,650万円減の1,973万9,357円となりました。

36ページ、19節、寄附金では2億2,721万9,248円で、前年度に比べ68.6%の大幅な増加となりました。1項、1目、2節、総務費寄附金、ふるさと応援寄附金は1万2,984件の2億2,186万7,998円で、前年度よりも9,158万3,998円の増となりました。企業版ふるさと応援寄附金は1件、470万円となっています。

20款、繰入金は2億6,943万6,772円で、前年度に比べ38.1%の減。2項、2目、振興基金繰入金では1億円を全体的なまちづくりに必要な施策への充当財源として繰

り入れています。また、ふるさと応援寄附金基金繰入金では1億3,029万3,000円を繰り入れ、子育て支援、安心安全なまちづくり等、寄附をいただいた方の意向に沿った各事業に充当をしております。

38ページ、21款、繰越金は、令和3年度繰越事業財源分の3,170万円を含め、3億9,717万4,309円で、前年度に比べ14.6%の増となっています。

22款、諸収入は1億6,461万4,948円で、前年度に比べ17.6%の増。

収入の最後、42ページ、23款、町債は総額で7億5,540万円で、前年度に比べ21億4,630万円の大幅な減となりました。前年度は新庁舎整備事業債や認定こども園整備事業債、ケーブルテレビ民営化推進事業債などの借入れを行いました。事業完了に伴い大きく減となったものです。

以上、一般会計歳入の説明といたします。

続きまして、歳出です。

主なものについて、予算額、不用額等は割愛させていただき、支出済額を中心に説明をいたします。

また、各会計における人件費の状況は、別冊の事業報告書に掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、事項別明細書48ページをご覧ください。

1款、議会費は9,373万1,763円で、前年度に比べ273万4,162円、3%の増となりました。

12節、委託料では、タブレット端末利用のためのネットワークシステム構築に係るシステム改修委託料に413万4,350円。

17節、備品購入費では、300万4,650円でタブレット端末を購入し運用が開始されました。

2款、総務費は19億4,044万5,285円で、前年度に比べ10億9,484万8,595円、36.1%の減となりました。減となった主な要因は、新庁舎整備事業費の減によるものです。令和5年度への繰越額は1,700万2,000円となっています。総務費の主なものは、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、54ページ、24節、積立金で、令和4年度に寄附を受けたふるさと応援寄附金2億2,186万7,998円から7月豪雨支援費充当分216万円を除き、利子を加えた2億1,971万4,000円をふるさと応援寄附金基金に積み立てました。

56ページ、5目、財産管理費、14節、工事請負費では、旧上豊田保育所下山分園解体

撤去工事に3,802万8,100円、また、町有施設維持改修等整備工事では、7月豪雨により浸水した旧明俊小学校グラウンドの復旧改修工事等1,140万400円を支出いたしました。

58ページ、24節、積立金では、減債基金積立金1億1万円、財政調整基金積立金8,308万1,000円など各基金に合計2億5,343万円を積み立てました。

6目、企画費、12節、委託料では、京丹波町総合計画後期計画策定に向け、総合計画策定業務委託料385万円、観光、移住、ふるさと応援寄附金等の外需獲得等、タウンプロモーション戦略策定に向けた基礎調査のため、プロモーション業務委託料として143万3,036円を支出いたしました。

また、18節、負担金、補助及び交付金では、3年ぶりに開催された京都丹波ロードレース大会に運営補助金60万円を、めくっていただきまして次のページ、須知高校振興対策交付金130万円等を支出いたしました。

7目、支所費では、62ページ、14節、工事請負費で、瑞穂支所の瑞穂保健センターへの移転のための施設改修工事に係る1,808万5,100円と、町有施設維持改修等整備工事に2,130万5,276円を支出いたしました。

9目、諸費では、7節、報償費で、京丹波町休業要請対象者支援給付金として1,000万円。12節、委託料では、グリーンランドみずほ管理運営委託料など2,216万円を支出いたしました。

めくっていただきまして、18節、負担金、補助及び交付金では、街灯（防犯灯）のLED化などに街灯設置補助金128万円を交付いたしました。21区、114か所で整備が図られました。

10目、交通対策費では、18節、負担金、補助及び交付金で、町営バス利用促進助成金に30万6,900円、高齢者運転免許講習実施支援事業補助金に170万5,000円、27節、繰出金では、町営バス運行事業特別会計へ1億975万円を繰り出しました。

11目、地域振興事業費では、66ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、移住促進事業として、空き家の有効活用により地域の活性化を図るため、明日のむら人移住促進事業補助金として12件、510万円、区等が行う集会所や運動施設整備等に対して19区に地域にぎわいづくり補助金480万1,000円、また、令和4年度から新たに新婚世帯を対象に住宅購入や賃料等の費用を助成する新婚世帯支援事業補助金に3件、133万3,000円を支出いたしました。

12目、電算管理費では、12節、委託料で、職場の働き方改革、新型コロナウイルス感

染症の対策等として、テレワーク環境整備業務に2,879万740円ほか、システム改修委託料として合計5,053万4,550円を支出いたしました。

68ページ、2項、徴税費、1目、税務総務費では、めくっていただきまして70ページ、22節、償還金、利子及び割引料で、過誤納返還金353万4,476円を支出。前年度に比べ173万6,077円の減となりました。

2目、賦課徴収費では、72ページ、12節、委託料で、令和6年度固定資産税の評価替えに向けた3か年にわたる固定資産宅地評価見直業務委託料として712万8,000円を支出。18節、負担金、補助及び交付金で、京都地方税機構負担金として680万9,022円を負担いたしました。

3項、1目、戸籍住民基本台帳費では、74ページ、12節、委託料で、システム改修委託料として、住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付のための住民情報システム改修業務などに計1,074万9,500円を支出いたしました。

4項、選挙費では、76ページ、3目、参議院議員通常選挙費として1,763万8,098円。4目、京都府知事選挙費で1,001万1,489円。78ページ、5目、京都府議会議員選挙費で330万8,604円を支出いたしました。

次に、80ページ下段、3款、民生費は24億6,886万2,527円で、前年度に比べ9億6,192万6,456円、28%の減となりました。主な要因といたしましては、認定こども園整備が完了したことによるものです。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、82ページ下段、18節、負担金、補助及び交付金で、民生児童委員活動補助金1,054万3,627円、社会福祉協議会専任職員等補助金3,367万9,000円、町内事業所の福祉人材確保対策事業として、介護福祉士資格取得講習等受講料等助成金は21件、78万1,000円、社会福祉法人等介護人材確保支援事業助成金は5件で103万3,000円など各種補助金を交付いたしました。また、生活・暮らしへの支援として住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金については329世帯に3,290万円を、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金では2,034世帯に1億170万円を支出いたしました。また、社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援金は29件、651万1,616円を支出いたしました。

27節、繰出金では、1億2,372万678円を国民健康保険事業特別会計へ繰り出しました。

3目、障害者福祉費では、86ページ、12節、委託料で、共同作業所運営委託料1,811万3,849円。令和6年度の障害者福祉計画の見直しに向けて障害福祉計画等策定業

務委託料として286万円。重症心身障害者通院通所支援事業委託料577万3,210円。聴覚言語障害センター事業委託料445万6,600円。日中一時支援事業委託料790万4,622円をはじめ、障害者の地域生活をサポートする各種事業等の委託料として、合計で5,175万7,450円を支出いたしました。

19節、扶助費では、重度心身障害老人健康管理事業給付費2,473万2,554円。心身障害者医療給付費5,146万3,904円。障害者自立支援給付費4億2,959万3,237円など、合計で前年度より1,798万1,996円増の5億4,192万4,822円となりました。

4目、老人福祉費では、12節、委託料で、延べ2,741人の利用があった在宅高齢者の生活を支援する外出支援サービス事業委託料に861万4,690円や、延べ1,491人の利用があった食の自立支援サービス事業委託料1,484万5,830円など、合計2,375万7,284円を支出いたしました。

18節、負担金、補助及び交付金では、シルバー人材センター運営補助金に700万円。後期高齢者医療広域連合に対し後期高齢者医療共通経費負担金として593万8,586円。後期高齢者医療給付費負担金2億2,330万191円など支出いたしました。

90ページ、27節、繰出金では、合計4億4,571万1,252円を支出いたしております。そのうち、介護保険事業特別会計の事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ3億6,502万4,535円。後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて8,068万6,717円を繰り出しました。

2項、児童福祉費では、1目、児童福祉総務費、7節、報償費で、37人の出産に対するすこやか祝い金425万円。92ページ、12節、委託料では、ファミリー・サポート・センター事業委託料に461万4,000円を支出いたしました。

18節、負担金、補助及び交付金では、子育て世帯への支援として、住民税均等割が非課税世帯に対し、子育て世帯特別給付金750万円。また、繰越事業である子育て世帯への臨時特別給付金130万円を支出いたしました。

19節、扶助費では、出生から18歳までの医療費を助成するすこやか子育て医療給付費1,412万6,319円、京都子育て医療給付費557万1,746円、ページめくっていただきまして、高校生等医療給付費238万3,832円のほか、前後いただきますが、93ページのほうに戻っていただきまして、児童手当1億2,631万円、障害児通所給付費等扶助費1,566万9,534円など、合計1億6,514万7,213円を支出いたしました。

また、94ページ、2目、母子父子福祉費、19節、扶助費で、ひとり親家庭医療給付費として553万8,760円を支出いたしました。

3目、こども園費では、令和4年度から幼保連携型認定こども園として新たにスタートしました3つのこども園の運営に係る経費として、総額4億2,882万5,043円を支出いたしました。令和5年3月1日現在の在園児数は286人で、そのうち従前の幼稚園利用児童に相当する教育・保育認定区分1号認定の園児数は29人でした。

次に、98ページ、4款、衛生費は17億485万6,579円で、前年度に比べ4,859万1,369円、2.9%の増となりました。令和5年度への繰越額は680万9,000円となっています。

1項、保健衛生費では、特定健診をはじめとする各種健診、健康相談事業、新型コロナワクチンなどの各種予防接種事業や医療施設の運営に係る経費など、総額7億6,688万6,949円を支出いたしました。各種検診は、2目、保健事業費、102ページ、12節、委託料で、がん検診等も含め検査検診委託料として4,425万9,854円。また、特定健診委託料として990万8,058円をそれぞれ支出いたしました。検診の受診率は26.9%でした。令和4年度からウェルネス京丹波事業として実施をしております心の健康相談支援事業は、月2回の精神保健福祉士の派遣等により相談事業を実施し、委託料としては119万1,696円を支出。このウェルネス京丹波事業では、このほか、健康教育や健康相談等を実施しております。

18節、負担金、補助及び交付金では、子育て世帯への伴走型支援として、保健師等による相談支援とともに経済的な負担軽減を図るため、妊娠届出時に5万円を支給する出産応援交付金、出産時に5万円を支給します子育て応援給付金を合わせて400万円を支出しております。

3目、予防費は、総額1億4,731万9,991円を支出。そのうち、新型コロナワクチン予防接種事業に1億1,882万9,380円を支出いたしました。

続いて、4目、環境衛生費では、104ページ下段、負担金、補助及び交付金で、めくっていただきまして次のページ、個人設置浄化槽10基に対し合併浄化槽設置補助金340万2,000円や、27節、繰出金では、浄化槽市町村整備推進事業分として5,107万8,000円を下水道事業特別会計へ繰り出しました。

5目、診療所費では、18節、負担金、補助及び交付金で、医療施設への運営に係る経費として、南丹病院負担金1,897万5,000円。京丹波町病院と各診療所の運営に係る病院事業会計運営補助金2億8,115万円。企業債利子償還金の補助として596万2,

698円などを支出。

23節、投資及び出資金では、企業債元金償還金の財源として2,459万8,206円を出資いたしました。

108ページ、2項、清掃費では、塵芥処理及びし尿処理費として3億1,428万6,630円を支出いたしました。

なお、衛生費から支出いたしません船井郡衛生管理組合分担金につきましては、少し戻っていただきまして100ページ中ほどの18節、負担金、補助及び交付金の火葬場維持管理分932万円、また、108ページに戻っていただきまして、18節、負担金、補助及び交付金、塵芥処理分1億9,545万1,000円、その下、2目、し尿処理費において、し尿処理分9,364万6,000円で、総額2億9,841万7,000円となりました。

3項、上水道費では、水道事業会計へ運営経費に要する補助金や建設改良に要する出資金など、6億2,368万3,000円を支出いたしました。

次に、110ページ、5款、労働費では、事務経費として4万8,142円を支出いたしました。

続いて、6款、農業水産業費は11億7,136万90円で、前年度に比べ3億1,299万2,766円、21.1%の減となりました。令和5年度への繰越額は1億4,875万6,000円となっています。大きく減となった要因といたしましては、ケーブルテレビ民営化に伴う維持管理経費等の減及び民営化補助金の減によるものです。

1項、農業費は9億7,484万476円の支出で、主なものとして114ページ、3目、農業振興費、有害鳥獣対策事業では、7節、報償費で、鹿1,787頭、イノシシ274頭などの捕獲に対する有害鳥獣捕獲報償金として4,098万8,000円。クマ対策特別報償30万5,800円。狩猟期の鹿捕獲に対するシカ捕獲強化事業奨励金74万8,000円。12節、委託料では、京丹波町猟友会への有害鳥獣捕獲委託料200万円。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料289万6,000円。有害鳥獣捕獲員の負担軽減を図るための有害鳥獣捕獲個体処理委託料1,338万796円の支出。15節、原材料費で、有害鳥獣被害防止施設資材費726万132円。17節、備品購入費で、施設備品として捕獲おりの購入に113万5,200円。有害鳥獣対策備品として狩猟用ドローンを165万円で購入いたしました。

18節、負担金、補助及び交付金では、災害対応分を含め電気柵設置など32団体、個人1名に対し有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金1,036万8,000円など、有害鳥獣対策事業全体といたしましては8,604万4,173円を支出いたしました。このほか、

負担金、補助及び交付金としては、農業機械導入補助金として13団体に1,154万2,000円。農業生産条件の不利を補正し、農用地の維持管理を支援する中山間地域等直接支払交付金は、協定面積909ヘクタールを対象に1億909万7,977円を支出。地域農業の中心的役割を担う京丹波農業公社と和知ふるさと振興センターに対し農業公社運営補助金として合わせて3,101万円。農業・農村の多面的機能の維持発揮を図るため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金8,314万4,020円を支出いたしました。また、今後の農業を担う経営体の育成確保を図るための機械導入に対し、経営体確保・育成事業補助金として12経営体に1,125万8,000円。農業次世代人材投資事業補助金として、新規就農者11名と1組に対し1,759万4,668円をそれぞれ交付いたしました。また、令和3年の大雪等によるパイプハウスの復旧支援としまして、明許繰越事業、農業生産施設等緊急復旧対策事業補助金を5件、1,041万7,000円を交付いたしました。

118ページ、4目、畜産業費では、18節、負担金、補助及び交付金で、畜産農家と耕種農家との連携による堆肥の利用拡大や農産物や飼料の生産性の向上を図るため、堆肥づくりによる土づくり事業補助金587万3,450円。また、不安定な社会情勢により家畜飼料費の高騰が続く中、影響を受けた畜産農家を支えるため、家畜飼料費高騰対策支援金20件、1,656万7,000円を支出いたしました。

5目、農地費では、120ページ、12節、測量設計監理業務等委託料でため池点検調査委託料、農業水利施設の長寿命化等の測量設計委託料として、明許繰越事業を含め3,894万6,000円を支出。18節、負担金、補助及び交付金では、農林漁業事業補助金として、農道舗装や農業用水路の修繕など21件に1,231万7,000円を交付いたしました。

27節、繰出金では、下水道事業特別会計へ農業集落排水事業分として1億9,640万5,000円を繰り出しました。

7目、農村情報施設管理費では、122ページ、12節、委託料で、ケーブルテレビ設備撤去業務委託料として、主に瑞穂地区の旧設備の撤去費用として8,686万7,000円を支出いたしました。また、124ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、ケーブルテレビ民営化補助金2,220万円を支出いたしました。

次に、2項、林業費は、支出総額1億9,513万8,614円で、主なものといたしましては、126ページ、2目、林業振興費、12節、委託料で、森林境界明確化業務委託料として934万3,400円。めくっていただきまして次のページ、公有林整備事業委託料

として、長瀬で主伐2.46ヘクタール、質美・西河内で再造林6.03ヘクタールや2,695.8メートルの防護柵設置などを実施し、4,440万247円を支出いたしました。また、14節、工事請負費では、林道月ヒラ長老線の開設工事に3,722万5,600円を支出いたしました。18節、負担金、補助及び交付金では、緑の担い手育成事業補助金に236万9,000円。丹波くり振興対策として、栗苗購入補助等、栗生産振興対策事業補助金に77万2,000円。特養林産物の安定生産体制の構築や町内の経済循環を図るため、杉間伐材搬出助成として森林資源循環利用促進事業補助金315万円を支出いたしました。

130ページ下段、7款、商工費は3億5,740万3,456円で、前年度に比べ5,674万3,408円、18.9%の増となりました。

132ページ、1項、商工費、2目、商工振興費では、12節、委託料で、地場産品の商品化と販路開拓や拡大等、基幹産業の活性化を図るため、地域商社ふるさと産品販路開拓支援事業委託料として1,000万円を支出いたしました。18節、負担金、補助及び交付金では、町内の小規模事業者支援を担う商工会小規模事業経営支援事業補助金に1,962万3,000円。

めくっていただきまして次のページ、新型コロナウイルス対策である小規模事業者等支援金を感染防止対策に取り組む26事業者に、また事業継続対策に取り組む98業者に、合計3,079万3,000円を交付いたしました。また、スーパープレミアム商品券事業では、プレミアム率30%の商品券の発行による町内での消費喚起、地域経済の循環の促進、町内事業者支援のため、プレミアム部分相当の9,663万9,000円を支出。発行総額3億9,000万円の経済効果を生み出しました。

3目、観光費では、12節、委託料で、わち山野草の森の管理委託料2,000万円。特産館「和」指定管理料2,000万円。京丹波まるごと交流型観光推進事業や京丹波ロケ誘致事業などの企画運営委託料に2,131万5,450円。観光資源開発委託料に809万6,000円など支出いたしました。

136ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、森の京都市町村負担金として603万6,000円。質志鐘乳洞公園管理運営補助金として1,300万円。観光協会の運営を支援するため観光協会運営補助金として600万円。京丹波まるごと交流型観光推進事業などの商工観光補助金に176万4,000円。アジア各国のゴルフ需要を呼び込む事業、AGTCポストファムトリップに係る京都実行委員会負担金に40万円などを支出いたしました。

8款、土木費は7億6,254万9,407円で、前年度に比べ2,999万7,844

円、4.1%の増となりました。令和5年度への繰越額は1億2,655万2,000円となっています。

2項、道路橋りょう費、140ページ、2目、道路維持費では、12節、委託料で、幹線町道において冬季道路除雪を11業者に委託し1,636万9,140円の支出。14節、工事請負費の道路改修工事では6路線の舗装工事ほか、のり面路肩の修繕、土砂、支障木の撤去等を行い5,398万9,760円。5路線の交通安全施設整備工事を実施し476万3,000円。通学路等交通安全対策工事として499万7,300円を支出いたしました。18節、負担金、補助及び交付金の認定外道路整備事業補助金は、13件で454万4,000円交付いたしました。

3目、道路新設改良費では、12節、委託料で、測量設計監理業務等委託料として、橋梁点検業務委託料ほか、町道蒲生野中央線や蒲生野排水路整備事業に伴う設計業務など9件、5,661万3,700円を支出。14節、工事請負費では1億8,369万6,200円を支出。社会資本整備総合交付金を活用した安井南谷線や町道水原上大久保線等の町単独工事を合わせて16件、延長891メートルの改良工事を実施いたしました。

142ページ、16節、公有財産購入費では、井壁谷線など整備に必要となる事業用地の取得を行い469万4,066円を支出。18節、負担金、補助及び交付金では、1級河川高屋川改修事業に伴う藤ヶ瀬橋改築工事に係る協定負担金として1,822万4,180円を支出。また、21節、補償、補填及び賠償金では、蒲生野中央線ほか4路線で物件等補償費として4,920万9,036円を支出いたしました。

3項、河川費、1目、河川総務費では、7節、報償費で、河川除草作業の謝礼919万1,934円を、14節、工事請負費では、2河川のしゅんせつ工事に122万9,800円、2河川の修繕工事に609万8,400円を支出いたしました。

144ページ、5項、下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水道事業分として2億2,348万8,000円を繰り出しました。

6項、住宅費では、10節、需用費において69件の町営住宅の修繕を行い、716万7,931円を支出。

144ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、木造住宅耐震改修補助金として200万円、住宅改修補助金として112件、787万2,000円を支出いたしました。

次に、146ページ、9款、消防費は、4億1,427万5,489円で、前年度に比べ2,133万7,983円、5.4%の増となりました。

1項、消防費、1目、常備消防費では、18節、負担金、補助及び交付金において、京都

中部広域消防組合負担金2億8,844万6,000円を支出。2目、非常備消防費では、1節、報酬で、消防団員報酬として1,478万2,500円。7節、報償費では、退団者に対して消防団員退団報償2,458万3,000円を支出いたしました。

なお、令和5年3月31日現在の消防団員数は717名でした。

また、昨年度は、瑞穂支団第1分団が全国消防操法大会に京都府代表として出場し、その出場に係る経費として総額448万6,300円を支出したところです。

148ページ、3目、消防施設費では、17節、備品購入費において、瑞穂支団第3分団第2部の消防車両、小型動力ポンプ付積載車1台を999万9,000円で更新をいたしました。

4目、防災費、150ページ、12節、委託料では、防災ハザードマップ7,000部を543万4,000円で作成し、全戸配布をしたところです。

5目、災害対策費では、18節、負担金、補助及び交付金において、災害による土砂等撤去補助金として14件、320万9,000円を支出しております。

次に、10款、教育費では、8億4,542万3,575円で、前年度に比べ623万268円、0.7%の減となりました。令和5年度への繰越額は340万円となっています。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業、育英資金給付事業特別会計への繰出しや情報化推進費で総額2億8,920万4,973円を支出いたしました。

2目、事務局費、154ページ、12節、委託料では、京都トレーニングセンターの専門的な指導により、児童生徒の体力や競技能力の向上を図る調査分析委託料等198万8,000円を支出しています。

3目、育英費では、育英費支給のための育英資金給付事業特別会計に292万5,000円を支出。

4目、情報化推進費では、12節、委託料で、GIGAスクール構想に基づく学習系端末等保守委託料として3,410万4,814円。13節、使用料及び賃借料で、学習系システム及び校務系システムの機器借上料等として4,454万6,388円を支出いたしました。

2項、小学校費では、総額1億4,604万221円を支出いたしました。

1目、学校管理費、156ページ、14節、工事請負費では、丹波ひかり小学校地域交流センターの空調工事、下山小学校の消火装置取替工事等に計1,147万800円を支出いたしました。

158ページ、2目、教育振興費では、1節、報酬で、支援が必要な児童や配慮を必要と

する児童への対応や指導を行うための学習支援員や読書支援員等の会計年度任用職員報酬1, 717万1, 268円を支出。

19節、扶助費では、要保護・準要保護就学支援費や特別支援教育就学奨励費として計832万7, 480円を支出いたしました。

3項、中学校費では、1億7, 039万8, 727円を支出いたしました。

1目、学校管理費、162ページ、14節、工事請負費では、瑞穂中学校及び和知中学校のトイレの洋式化への改修工事、和知中学校、蒲生野中学校の会議室等の空調改修工事を実施し、7, 660万60円を支出いたしました。

2目、教育振興費では、1節、報酬において、小学校と同様に学習支援員や読書支援員に加え、部活指導員等に会計年度任用職員報酬として計919万7, 245円を支出。生徒の学力向上に向け取り組みました。

164ページ、18節、負担金、補助及び交付金では、瑞穂中学校のホッケー全国大会への出場補助金として261万7, 083円。その他クラブ活動や通学バスの補助金として計503万4, 091円。

19節、扶助費では、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として計718万3, 167円を支出いたしました。

4項、社会教育費では、7, 351万4, 397円を支出いたしました。

1目、社会教育総務費、7節、報償費では、生涯学習講座として、子どもから高齢者の方まで年齢に関係なく気軽に参加していただける京丹波町民大学の講師謝礼ほか、ふるさと体験資料館運営委員報償等246万7, 034円を支出いたしました。この町民大学では、開校式、スポーツ講座、テレビ講座、事前講座等を含め26講座を開講し、対面での参加者は754名となりました。

166ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、社会教育の発展を図るため、女性の会や青少年育成協会などの活動助成として、合計229万8, 000円を交付いたしました。

2目、公民館費では、公民館活動や施設の維持管理経費として総額5, 985万6, 887円を支出いたしました。1節、報酬では、公民館長等の報酬121万円、会計年度任用職員報酬1, 898万1, 915円を支出。どこでも図書館構想の実現に向けた取組を推進するため、会計年度任用職員を増員し、前年度比687万2, 624円の増となっています。

168ページ中ほど、13節、使用料及び賃借料では、図書管理システム利用料175万7, 580円ほか、計290万922円を支出。17節、備品購入費では、閲覧用図書購入費として302万8, 358円を支出いたしました。

3目、文化財保護費では、170ページ、18節、負担金、補助及び交付金で、貴重な文化財を継承するため、4団体に社寺等文化資料保全補助金199万9,000円を支出いたしました。

5項、保健体育費では、1,473万7,410円を支出いたしました。1目、保健体育総務費では、ウェルネス京丹波事業を実施しております。町民の皆さんの健康づくりのため、ウォーキング教室の開催やウォーキングマップの作成、スマートフォンアプリを利用し、誰もがどこでも気軽にウォーキングをすることを推進しているところです。13節、使用料及び賃借料では、ウォーキングアプリサービス利用料として92万4,000円を支出しております。このウェルネス京丹波事業では、健康福祉部、教育委員会が中心となり、部局を越えた連携を行い、町民の皆様の健やかな幸せ、健康寿命の延伸のため取組を進めているところです。18節、負担金、補助及び交付金では、スポーツ振興や競技力向上、コミュニティの推進を目的としてスポーツ協会に補助金250万円を交付いたしました。

172ページ、6項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとして、全体で1億5,152万7,847円を支出いたしました。

続いて、174ページ、11款、災害復旧費では、1億3,861万6,385円を支出いたしました。令和5年度への繰越額は6,174万2,000円となっています。前年度は災害復旧費の支出はございませんでした。

1項、農林水産施設災害復旧費は3,612万958円の支出。1目、12節、委託料では、災害査定設計業務委託料として889万9,000円。176ページ、14節、工事請負費として4件、378万6,900円。18節、負担金、補助及び交付金で、災害復旧事業補助金39件、1,645万3,000円を支出いたしました。

2目、林業施設災害復旧事業では、12節、委託料で、丹波美山線災害測量設計業務として322万3,000円の支出。18節、負担金、補助及び交付金で、災害復旧事業補助金を10件、296万円を支出いたしました。

2項、公共土木施設災害復旧費は1億249万5,407円の支出。12節、委託料では、4件の災害復旧測量設計業務に1,530万4,300円。14節、工事請負費で、43件、8,718万8,200円を支出いたしました。

12款、公債費は、13億7,014万17円で、前年度に比べ2億4,668万1,730円、15.3%の減となりました。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和4年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算です。

180ページをお開きください。

歳入総額17億9,507万6,244円で、前年度に比べ0.6%の減。歳出総額17億9,201万9,417円で、前年度に比べ0.8%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに305万6,827円となりました。

国民健康保険事業の加入状況につきましては、世帯数で2,090世帯、町世帯の34.1%、被保険者数は3,186人、町人口の24.7%となっています。

187ページ、事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入です。

1款、国民健康保険税は2億7,732万493円で、前年度に比べ3.5%の減となりました。収納率は、過誤納付の保険税を除いた現年度分で96.8%、過年度分で29.8%となりました。

なお、地方税法に基づき、19人、206万5,166円を不納欠損として処理をいたしました。

189ページ、3款、府支出金は13億5,004万9,000円で、前年度より1.1%、1,451万9,000円の減。

5款、繰入金は1億3,072万678円で、前年度に比べ1.9%、242万8,047円の増。そのうち、1項、他会計繰入金は、一般会計からの繰入金で1億2,372万678円。2項、基金繰入金は、財政調整基金からの繰入れで700万円でした。

次に、197ページ、歳出です。

中段からの2款、保険給付費は12億9,847万7,354円で、前年度に比べ0.2%の減となりました。療養給付費における1人当たりの医療費は44万4,856円で、前年度に比べ1万8,473円の増となりました。

199ページ、3款、国民健康保険事業納付金は4億1,870万6,597円で、前年度に比べ8.2%の増。そのうち、1項、医療給付費分は2億8,684万1,078円。2項、後期高齢者支援金等分は9,476万4,645円。201ページ、3項、介護納付金分は3,710万874円でした。

5款、保健事業費は3,508万6,469円で、前年度に比べ36.8%の増となりました。1項、1目、疾病予防費、18節、負担金、補助及び交付金で、人間ドック助成金169件、519万2,753円の支出。その他保健事業費では、疾病予防や特定健診などに係る一般会計への繰出金を合計で2,273万6,493円の支出をしております。

205ページ、8款、諸支出金では2,863万5,900円で、前年度に比べ45.

3%の増となりました。3項、繰出金では、京丹波町病院事業会計へ2,732万4,000円を繰り出しました。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 令和4年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。

207ページをお開きください。

歳入総額2億7,303万6,116円で、前年度に比べ4.9%の増。歳出総額2億6,808万8,967円で、前年度に比べ4.3%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに494万7,149円となりました。

令和5年3月31日現在の被保険者数は3,260人でした。

212ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて1億8,672万8,161円、前年度に比べ4.5%の増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年分の徴収率は99.4%でした。

3款、繰入金は、一般会計繰入金8,068万6,717円で、内訳といたしましては、事務費繰入金222万6,899円、保険基盤安定繰入金7,607万5,778円、保健事業費繰入金238万4,040円となっております。

次に、216ページからの歳出です。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、保険料負担金として1億8,508万1,039円、保険基盤安定負担金として7,607万5,778円を支出いたしました。

3款、保健事業費では、218ページ、18節、負担金、補助及び交付金において、人間ドック助成金82件、285万5,640円を支出いたしました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

○議長（梅原好範君） 樹山会計管理者、申し訳ありませんが、一時中断して自席にお戻りください。

報告の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は13時10分とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） それでは、休憩を解き、樹山会計管理者の報告から会議を再開します。
樹山会計管理者。

○会計管理者（樹山敬子君） それでは、引き続きまして、報告をさせていただきます。

認定第4号 令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定の歳入歳出決算です。

220ページをお開きください。

歳入総額22億1,885万1,447円で、前年度に比べ1.4%の減。歳出総額21億4,272万8,241円で前年度に比べ2.6%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに7,612万3,206円となりました。

介護保険の状況は、令和4年度末で第1号被保険者5,724人、総人口に占める割合は44.5%でした。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者を合わせ1,043人、居宅介護サービス受給者は544人で、認定者の52.2%、地域密着型サービス受給者は193人で、認定者の18.5%、施設介護サービス受給者は262人で、認定者の25.1%となりました。

225ページ、事項別明細書をお開きください。

まず、歳入です。

1款、保険料は3億7,928万3,200円で、前年度に比べ1%の減となりました。過誤納付保険料を除いた現年度分の実質収納率は99.6%でした。

なお、介護保険法に基づき、41人分、132万6,800円を不納欠損として処理をいたしました。

3款、国庫支出金は6億620万3,427円で、227ページ、4款、支払基金交付金は5億6,569万1,495円。5款、府支出金は3億1,513万5,247円とそれぞれ交付がありました。

7款、繰入金は3億162万4,535円で、一般会計から介護給付費や地域支援事業の負担分、低所得者に対する保険料軽減措置分などを繰り入れました。

続きまして、歳出です。

233ページ下段の2款、保険給付費は19億7,487万3,638円で、前年度比1億1,662万7,064円、5.6%の減となりました。1項、介護サービス等諸費では、1目、居宅介護サービス給付費が前年度に比べ約5,861万円減の5億6,129万8,444円。2目、地域密着型介護サービス給付費は、前年度に比べ2,114万円増の3億1,941万3,007円。3目、施設介護サービス給付費は、前年度に比べ約5,140万円減の8億5,544万4,233円。

237ページ、5項、特定入所者介護サービス等費も、前年度に比べ2,023万円減の7,501万9,658円の支出となり、保険給付費全体では前年度を下回る支出となりま

した。

3款、地域支援事業費では、1項、一般介護予防事業費において、239ページ、12節、委託料で、地域住民グループ支援事業委託料142万4,233円。2項、1目、介護予防・生活支援サービス事業費、12節、委託料で、現行相当サービス委託料418万4,073円。ミニデイサービス事業委託料630万7,292円。241ページ、4項、1目、包括的支援事業費、12節、委託料で、生活支援コーディネーター設置事業委託料1,526万6,111円など、地域支援事業に総額5,119万966円を支出し、介護予防に努めました。

243ページ、4款、基金積立金では、介護保険給付費準備基金に6,516万3,000円を積み立てました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明といたします。

次に、令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算です。

245ページをお開きください。

歳入総額671万6,237円で、前年度に比べ3.9%の増。歳出総額361万7,976円で、前年度に比べ20.9%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに309万8,261円となりました。

250ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入です。

1款、サービス収入では、居宅支援サービス計画費収入として、委託、直営合わせ726件、324万2,880円でした。

252ページ、歳出では、2款、事業費で、介護予防サービス計画作成委託料として、町内7事業者、町外1事業者に218万7,960円を支出いたしました。

以上、サービス事業勘定の説明といたします。

次に、令和4年度京丹波町介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算です。

254ページをお開きください。

歳入総額1億4,441万5,533円で、前年度に比べ0.6%の増。歳出総額1億4,331万7,205円で、前年度に比べ0.8%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに109万8,328円となりました。利用状況は、入所の利用者数が延べ4,631人で、前年度に比べ364人の減となりました。

259ページ、事項別明細書をご覧ください。

まず歳入です。

1 款、サービス収入は、1 項、介護給付費収入、1 目、居宅介護サービス費収入 1, 0 3 3 万 2, 7 9 0 円。2 目、施設介護サービス費収入 5, 1 3 4 万 6, 0 7 6 円。3 項、自己負担金収入 1, 7 3 4 万 2, 2 1 0 円など合わせて 7, 9 0 2 万 1, 0 7 6 円の収入となりました。

3 款、繰入金は、前年度に比べ 5 0 0 万円増の 6, 3 4 0 万円を一般会計から繰り入れました。

2 6 1 ページ、6 款、府支出金では、京都府より原油価格・物価高騰対策緊急支援事業補助金 1 6 万 6, 0 0 0 円の交付を受けております。

次に、2 6 3 ページ、歳出です。

1 款、総務費では、医師、看護師、介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として 1 億 2, 4 3 1 万 1, 1 9 2 円を支出いたしました。

2 6 5 ページ、2 款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など 1, 9 0 0 万 6, 0 1 3 円を支出いたしました。

以上、老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

次に、認定第 5 号 令和 4 年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算です。

2 6 7 ページをお開きください。

歳入総額 8 億 7, 2 0 8 万 8, 3 8 2 円で、前年度に比べ 8. 8 % の減。歳出総額 8 億 7, 1 7 1 万 9, 5 2 6 円で、前年度に比べこちらも 8. 8 % の減となりました。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 3 6 万 8, 8 5 6 円となりました。京丹波町の下水道の状況は、下水道接続率 9 4 %、浄化槽整備率 7 7. 4 % となっております。

2 7 2 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入です。

1 款、分担金及び負担金では、新規加入分担金として、農業集落排水事業 3 件、特定環境保全公共下水道事業 3 件、合計 5 2 8 万円の収入がありました。

2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料は、5 つの事業を合わせまして 2 億 5, 5 9 5 万 9, 0 3 0 円、前年度に比べ 1 2 6 万 6, 4 0 5 円、0. 5 % の減となりました。現年度分の徴収率は 9 8. 1 % でした。

続きまして、2 7 4 ページ、5 款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額 4 億 7, 0 9 7 万 1, 0 0 0 円を繰り入れました。

8 款、町債は、公営企業会計適用債など 1 億 3, 5 4 0 万円でした。

次に、276ページ、歳出に移ります。

1款、総務費、1項、1目、12節、委託料では、令和6年度の地方公営企業法適用に向けた移行業務委託料として971万円を支出いたしました。

2款、下水道費は3億2,847万4,107円を支出いたしました。主なものといたしましては、1項、農業集落排水費、1目、施設整備費の12節、委託料では、富田、質美、竹野処理場の施設機器の更新に向けた設計業務委託等に986万7,000円を支出。今後、令和6年度にかけて機器の更新を実施いたします。

278ページ、2目、施設管理費では、処理場18か所の維持管理経費として総額1億65万9,795円を支出いたしました。

下段、2項、公共下水道費では、処理場4か所などの維持管理経費等、総額1億734万7,413円を支出いたしました。

280ページ下段、3項、浄化槽市町村整備推進施設費では、町管理浄化槽1,392基の維持管理経費として、総額1億984万9,258円を支出いたしました。

282ページ、3款、公債費では、元金、利子合わせて5億2,062万5,574円を償還いたしました。

以上、下水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第6号 令和4年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算です。

284ページをお開きください。

歳入総額、歳出総額ともに1万1,884円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともにゼロ円となりました。

289ページ、事項別明細書の歳入で、1款、財産収入で、土地開発基金利子1万1,884円の収入。291ページ、歳出では、土地開発基金に同じく1万1,884円を繰り出しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第7号 令和4年度京丹波町育英資金給付事業特別会計の歳入歳出決算です。

293ページをお開きください。

歳入総額583万6,266円で、前年度に比べ21.2%の増。歳出総額583万6,000円で、前年度に比べ21.2%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに266円となりました。

298ページ、事項別明細書、歳入では、3款、繰入金で、一般会計から292万5,000円、基金から291万円を繰り入れました。

続いて、300ページ、歳出では、2款、育英費、18節、負担金、補助及び交付金において、高校生から大学生まで40人に対し582万円を支給いたしました。令和4年度より高校1年生及び高等専門学校1年生には、入学に際しタブレット端末の購入等、多額な費用を要することから6万円を上乗せし、支給限度額である12万円を支給することといたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第8号 令和4年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算です。

302ページをお開きください。

歳入総額1億3,765万2,293円で、前年度に比べ2%の減。歳出総額1億3,718万5,343円で、前年度に比べ2.1%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに46万6,950円となりました。利用状況につきましては、運行日数が359日、乗客数は10万541人でした。

307ページ、事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入です。

1款、事業収入は1,468万610円で、運賃収入が413万4,410円。小中学生のスクールバスとしての受託収入が1,054万6,200円でした。

3款、繰入金では、一般会計から1億975万円を繰り入れ、6款、町債では、バス購入事業債1,250万円を借り入れました。

次に、311ページ、歳出です。

1款、事業費では、バス運転手等の人件費、バスの燃料費や車検等修繕料など14路線、バス車両19台の運行経費や更新車両1台のバス購入費1,259万9,000円など、合計1億3,471万428円を支出いたしました。

313ページ、2款、公債費では、元金、利子合わせて247万4,915円を償還いたしました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

続きまして、財産に関する調書について主なものを説明いたします。

まず、公有財産からです。

317ページをお開きください。

行政財産の(1)土地及び建物の土地ですが、公共用財産で153平方メートル減少しています。これは、ケーブルテレビ事業の民営化による受信点設備用地の用途廃止によるものです。用途廃止後、民間事業者売却処分をしております。

次に、319ページ、普通財産についてでございます。

まず、(1)土地及び建物で、建物、非木造で、780平方メートルの減につきましては、旧上豊田保育所下山分園の解体処分により減少したものです。

次に、普通財産(2)山林です。

面積の増減はなく、立木の推定蓄積高において、長瀬地区における伐採等により1,292立方メートルの減少。分収林で自然増により53立方メートルの増加となりました。

続いて、322ページ、物品です。令和4年度中の増減につきまして、表示上は増減がありませんが、最上段、車両・船舶類につきましては、バス車両の更新1台、消防車両の更新1台等、その他更新による車両3台の計5台を取得し、バス車両、消防車両を含め同じく5台を公売または廃車といたしました。事務用機械器具類につきましては、投票用紙読取分類機、拡大プリンターを購入しましたが、OCR、レーザープリンター等3台を廃止したことにより、差引き1の減となっています。光学機械器具類は、和知小学校に天体望遠鏡購入により1の増。医療・衛生器具類では、視力検査ができない乳幼児等の屈折異常などの検査が容易にできるスポットビジョンスクリーナーの購入で1増。計測機器類は、風向風速計、日射計、積雪計等、計測機器の処分により6の減。機械・器具類は、リチウムイオン蓄電池2台の減。軽機械・用具類では、わちこども園の食洗機の更新、丹波学校給食センターのスチームコンベクションオーブン、冷凍庫の更新、狩猟用ドローンの購入により4増となりました。電気・通信器具類で大きく減少しておりますが、これにつきましてはケーブルテレビ事業の民営化により、設備機器等56台を譲渡し、番組データ転送ドライブ及びモニター、ファイルサーバー用ストレージ装置を購入したことにより、差引きは54の減となっております。運動・娯楽用品類では、瑞穂小学校にトランポリン、スイングサポートフレーム等の購入により2増となりました。

続いて、323ページ、4、基金です。

一般会計の基金は財政調整基金で8,308万1,000円を積み立て、令和4年度末残高は16億7,340万5,582円となりました。振興基金では、1億円を取り崩し、7,298万4,000円を積み立て、令和4年度末残高は11億3,069万6,000円。減債基金は1億1万円を積み立て、令和4年度末残高は2億9,097万9,522円となりました。その他、過疎地域持続的発展特別基金は1,413万5,000円を取り崩し、1万8,000円を積み立てました。ふるさと応援寄附金基金では、1億3,029万3,000円を取り崩し、ご寄附をいただいた方の意向に沿った事業に充当しております。また、令和4年度の寄附金分より、7月豪雨支援費充当分を除き利子を合わせた2億1,971万4,

000円を積み立てました。森林環境譲与税基金につきましては、976万9,000円を積み立てました。

一般会計全体では2億4,121万4,000円の増。特別会計では5,596万695円の増。全ての会計を合わせた令和4年度末残高は45億1,721万2,613円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

続いて、財産区特別会計の説明に移ります。

なお、各財産区の財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、認定第9号 令和4年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

325ページをお開きください。

歳入総額111万3,054円、歳出総額82万9,100円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに28万3,954円となりました。

330ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1款、財産収入では、須知地区の駐車場貸付料や携帯電話通信施設敷地料など須知地区、竹野地区合わせ40万7,061円の収入がありました。寄附金では、須知地区で財産区内の各区から管理運営寄附金35万2,500円。3款、繰入金では、竹野地区で11万5,000円を財政管理調整基金から繰り入れました。

334ページ、歳出です。

1款、1項、須知地区、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬8万7,000円。敬老祝賀式補助金や区長会運営補助金に30万円。2目、財産管理費では、管理地の支障木の伐採や除草作業委託料に10万8,240円など、須知地区では69万9,995円を支出。2項、竹野地区では、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬3万7,500円。委員等報償5万円など、竹野地区では12万9,105円を支出いたしました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第10号 令和4年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

340ページをお開きください。

歳入総額24万8,970円、歳出総額21万6,592円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに3万2,378円となりました。

345ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、2款、寄附金で21万9,300円。財産区内の各区から寄附を受けたもので

す。

347ページ、1款、総務費では、1項、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬5万4,000円。財産管理調整基金積立金10万6,000円ほか、2目、財産管理費では、林道管理委託料4万円等を支出いたしました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第11号 令和4年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

351ページをお開きください。

歳入総額1,550万8,450円、歳出総額1,408万9,865円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに141万8,585円となりました。

356ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1款、財産収入が主で、1項、財産運用収入では、ゴルフ場用地をはじめ、土地貸付料などで1,072万3,335円。

2款、繰入金では、財政管理調整基金から200万円の繰入れを行いました。

また、5款、府支出金では、豊かな森を育てる府民税活用補助金97万3,000円の交付を受けました。

358ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬33万7,500円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出いたしました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料302万6,000円などを支出。

3目、諸費では、山林高度利用補助金など関係団体等への補助金のほか、7月豪雨に係る災害復旧補助金等合わせて942万6,000円や、公民館事業への繰出金27万2,279円を支出いたしました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第12号 令和4年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算です。

365ページをお開きください。

歳入総額665万2,816円、歳出総額575万109円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに90万2,707円となりました。

370ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や区への土地貸付収入など財産収入は559万6,742円でした。

372ページ、歳出です。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 4 0 万 9, 5 0 0 円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出いたしました。

2 目、財産管理費では、区への土地貸付補償費 3 1 9 万 5, 5 0 9 円などを支出。

3 目、諸費では、梅田地域振興会補助金、梅田地域振興対策事業補助金として 6 7 万 1, 0 0 0 円、公民館事業への繰出金 3 0 万円を支出いたしました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 3 号 令和 4 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算です。

3 7 8 ページをお開きください。

歳入総額 1 5 6 万 6, 2 4 3 円、歳出総額 1 5 2 万 4, 1 2 8 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 4 万 2, 1 1 5 円となりました。

3 8 3 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入、1 款、財産収入では、集落への土地貸付収入 4 3 万 1, 0 0 0 円とマツタケ等採取権収入 4 万 5, 0 0 0 円が主な収入となっております。

2 款、繰入金では、財政管理調整基金から 6 0 万円を繰り入れました。

3 8 5 ページ、歳出です。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 4 5 万 1, 5 0 0 円をはじめ、財産区運営のための経費を支出いたしました。

3 目、諸費では、三ノ宮地域振興会など関係団体への補助金、合わせて 5 1 万 8, 0 0 0 円、公民館事業への繰出金 3 0 万円を支出いたしました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第 1 4 号 令和 4 年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算です。

3 9 1 ページをお開きください。

歳入総額 3 9 6 万 1 7 7 円、歳出総額 2 7 2 万 3, 1 9 9 円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1 2 3 万 6, 9 7 8 円となりました。

3 9 6 ページ、事項別明細書をご覧ください。

歳入では、1 款、財産収入、区及び法人への土地貸付料など 2 2 6 万 1, 3 6 0 円が主な収入となっております。

次に、4 0 0 ページ、歳出です。

1 款、総務費、1 項、1 目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬 3 3 万 4, 5 0 0 円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出いたしました。

2 目、財産管理費では、直営林の保育作業委託料 3 2 万 5, 0 0 0 円。林道維持管理事業

等補助金に18万3,000円を支出。

3目、諸費では、貸付林等高度利用補助金として16万6,000円。公民館事業への繰出金30万円などを支出いたしました。

以上、質疑財産区特別会計の説明といたします。

最後に、認定第15号 令和4年度国保京丹波町病院事業会計決算について説明をいたします。

冊子変わりました、病院事業会計につきましては、病院事業会計決算書で説明をさせていただきます。

まず、京丹波町病院の患者数の動向ですが、国保京丹波町病院の入院患者数は年間延べ9,582人で、前年度比255人の減少、外来患者数は年間延べ2万2,893人で、前年度比364人の増加となりました。和知診療所の外来患者数は年間延べ8,099人で、前年度比445人の減少、和知歯科診療所は年間延べ5,267人で、前年度比368人の減少となりました。

それでは、まず、9ページ、損益計算書をお開きください。

1の医業収益で、入院収益は2億6,594万1,650円。外来収益は2億9,443万3,916円。その他医業収益は、個室使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、救急告示病院に対する一般会計負担金、その他文書料など合わせて9,448万9,575円で、合計6億5,486万5,141円となりました。

2の医業費用で、主なものは給与費6億2,704万9,432円。医薬品や診療材料などの材料費5,871万5,766円。事務費や光熱水費、各種業務委託料などの経費1億6,603万8,966円。減価償却費5,818万5,270円など合計9億1,279万6,101円となりました。

よって、医業収支は、2億5,793万960円の損失となりました。

3の医業外収益で主なものは、他会計補助金1,760万2,000円。内訳は、国保特別調整交付金として和知診療所に864万7,000円。和知歯科診療所に895万5,000円となっています。補助金は688万8,000円で、内訳は、医療従事者等支援事業補助金など京丹波町病院に663万4,000円、和知診療所に11万7,000円、和知歯科診療所に13万7,000円となっております。負担金及び交付金は2億7,381万4,595円で、主なものは企業債償還利息と運営補助に係る一般会計繰入金で2億5,251万5,698円。人生100年時代づくりソフト事業費交付金300万円。和知老人保健施設から和知診療所への医師給与負担等1,080万3,113円等です。長期前受金戻

入は、固定資産取得時に交付を受けた補助金等であり、償却年数に合わせて収益化をしたもので、本年度は1,363万6,337円でした。これらを主なものとした医業外収益の合計は3億1,658万2,475円となりました。

4の医業外費用では、企業債支払利息596万2,698円。長期前払消費税償却2,670万2,139円を主なものとして、合計で3,416万1,284円となりました。先ほどの医業損失にこれら医業外収支を加減した結果、2,449万231円の経常利益となりました。

よって、当該年度純利益も2,449万231円となりましたので、前年度繰越欠損金3億5,687万5,002円を加えた令和4年度未処理欠損金は3億3,238万4,771円となりました。

次に、37ページ、資本的収入及び支出についてです。

まず、収入、企業債として220万円。他会計出資金は、企業債元金償還に係る一般会計繰入金であり、京丹波町病院に2,459万8,206円を繰り入れました。補助金は、京丹波町病院に府補助金として医療施設等設備整備費補助金2,631万4,200円、和知診療所に国庫補助金として保険医療機関等向け医療提供体制設備整備補助金42万9,000円、国保会計補助金として国保特別調整交付金特別事情分685万3,000円、和知歯科診療所に同じく、国保特別調整交付金特別事情分286万9,000円の交付を受けました。資本的収入の合計は6,326万3,406円となりました。

支出では、企業債元金償還金として、京丹波町病院で4,074万648円を支出いたしました。

建設改良費では、京丹波町病院で医師住宅新築工事実施設計業務委託の建築整備費に227万7,000円、電子内視鏡ビデオシステム、人工呼吸器用空気配送設備、給湯熱源機器などの器械備品購入費に4,001万8,616円、和知診療所で電子カルテシステム、健診業務支援システム、オンライン資格確認システムの器械備品購入費に833万5,800円、和知歯科診療所で、デジタル画像診断システムの器械備品購入費に286万9,438円を支出し、資本的支出の合計は9,424万1,502円となりました。

なお、収支不足分3,097万8,096円は、過年度分損益勘定留保資金により補填をいたしました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これをもちまして、認定第1号から認定第15号までの説明を終わります。ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内上下水道課長。

○上下水道課長（堀内浩二君） 認定第16号 令和4年度京丹波町水道事業会計決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。

別冊子の令和4年度京丹波町水道事業会計決算書をご覧ください。

まず初めに、10ページの令和4年度京丹波町水道事業報告書をご覧ください。

概況の（1）総括事項でございますが、令和4年度は「京丹波町水道ビジョン2020」の3年目として計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努めたところでございます。

建設改良事業につきましては、老朽化した管路の布設替えや流入流量計の設置、加圧式給水車の購入など水道水の安定供給に向けた事業を引き続き実施いたしました。

本町におきましては、人口減少にある中、収入の大部分を占めている給水収益も減少していくことが見込まれ、また、施設の大規模更新や耐震化の実施により、今後も建設改良費は高い水準で推移することが見込まれます。大変厳しい経営環境が続きますが、今後も「京丹波町水道ビジョン2020」に基づき、計画的に水道事業を推進してまいります。

次に、アの業務の状況でございますが、年度末における行政区域内人口及び給水人口はともに1万2,876人で、給水件数は6,731件、年間配水量は277万5,095立方メートル、そのうち、年間有収水量は200万8,949立方メートル、有収率は72.4%でした。

次に、5ページに戻っていただきまして、収益的収支について損益計算書でご説明申し上げます。

なお、その明細につきましては、22ページからの収益費用明細書でお示ししておりますので、併せてご覧ください。

それでは、5ページの損益計算書の1、営業収益につきましては、（1）の給水収益である水道料金の4億9,193万7,751円と、（2）のその他の営業収益として閉栓・開栓手数料など98万円を合わせて、4億9,291万7,751円となりました。

次に、2、営業費用でございますが、（1）の原水及び浄水費は、施設の維持管理に係る委託料9,929万5,129円や施設の維持補修工事の費用2,701万4,930円を主なものとして、合計1億4,233万8,525円となりました。

（2）の配水及び給水費は、漏水調査や水道メーターの検針業務の委託料に1,342万2,022円。本管の漏水工事や給水管、給水装置の修繕工事など工事請負費4,363万1,100円を主なものとして、合計6,852万6,861円となりました。

(4) の総係費は、職員 8 名と会計年度任用職員 2 名の人件費の合計 7, 478 万 7, 900 円や、各施設の光熱水費 8, 131 万 7, 844 円を主なものとして、合計 2 億 6 27 万 1, 332 円となりました。

(5) 減価償却費は、有形固定資産と無形固定資産を合わせて 5 億 5, 011 万 5, 748 円を費用化し、営業費用の合計は 9 億 6, 726 万 8, 206 円となりました。

営業収益から営業費用を差し引くとマイナスとなり、4 億 7, 435 万 455 円の営業損失となっております。

次に、3、営業外収益でございますが、(1) 受取利息として 3 万 7, 723 円。

(2) の他会計補助金は、一般会計からの繰入金として基準に基づく繰入金 4 億 1, 949 万 3, 000 円。

(3) の長期前受金戻入につきましては、固定資産の取得時に交付を受けた補助金や分担金等について、固定資産の耐用年数に応じて収益化した分として 2 億 1, 578 万 2, 699 円を計上しております。

(4) の雑収益につきましては、貸倒引当金戻入益として、過年度分水道料金の収入額 65 万 4, 620 円を主なものとして 72 万 6, 789 円を計上し、これら営業外収益の合計額は 6 億 3, 604 万 211 円となりました。

次に、4、営業外費用は、(1) 企業債の支払利息 1 億 1 86 万 3, 107 円を主なものとして、1 億 1 97 万 3, 910 円となっております。

3 の営業外収益と 4 の営業外費用の差引額は 5 億 3, 406 万 6, 301 円となり、さらに、先ほどの営業損失 4 億 7, 435 万 455 円を差し引きした結果、経常利益は 5, 971 万 5, 846 円となっております。経常利益が当年度純利益となりますので、当年度純利益 5, 971 万 5, 846 円と前年度未処分利益剰余金 1 億 2, 670 万 3, 235 円を合わせた当年度未処分利益剰余金は、1 億 8, 641 万 9, 081 円となりました。

次に、資本的収支についてご説明いたします。

29 ページをご覧ください。

資本的収入では、1 項、企業債で、建設改良事業の財源として、財政融資資金から現年分と繰越分を合わせて 1 億 4, 410 万円の借入れを行いました。

2 項、分担金は、18 件の新規加入があり、772 万 2, 000 円となっております。

3 項、補助金は、ふるさとの水確保対策事業費補助金及び京都府生活基盤施設耐震化補助金として、合計で 878 万 9, 000 円の収入があり、4 項の他会計負担金 1, 800 万円及び 5 項の出資金 1 億 2, 340 万円は、企業債償還元金分の財源として一般会計繰入金と

して収入しております。

6項、基金取崩収入は、水道事業基金から使途が特定されている分として、企業債元金償還金の一部に充てるため1,739万9,341円の取崩しを行いました。

これら資本的収入の合計は、4億3,658万4,841円となっております。

次に、31ページをご覧ください。

資本的支出では、1項、建設改良費、1目、施設整備費は、10件の測量設計業務の委託料と12件の上水道管路の更新工事等で1億5,847万6,300円を支出し、2目、施設改良費では、流量計設置設計業務委託料と道路改良工事に伴う5件の移設工事などで8,609万8,600円を支出しております。

次に、2項、企業債償還金は、元金償還金として5億5,876万7,969円を返済し、3項、基金繰入支出では、京都府ふるさとの水確保対策事業費補助金相当額142万4,000円を次年度以降の企業債償還金に充当財源として基金積立てし、資本的支出の総額は8億4,102万9,804円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億444万4,963円は、消費税資本的収支調整額1,252万343円と、過年度分損益勘定留保資金1億1,980万3,594円及び当年度分損益勘定留保資金2億7,212万1,026円で補填しております。

次に、8ページから9ページへお戻りください。

財務状況を示す貸借対照表についてご説明申し上げます。

まず、8ページの資産の部、1、固定資産では、(1)の有形固定資産として、土地、建物、構築物、機械、装置等で合計105億2,376万2,930円。(2)の無形固定資産として、畑川ダム建設負担金による施設利用権として9億5,716万5,493円。また、(3)の投資その他の資産として、水道事業基金3億3,150万5,489円。固定資産の合計額は118億1,243万3,912円となりました。

次に、2、流動資産につきましては、(1)の現金預金の3億1,389万8,707円。(2)の未収金は、貸倒引当金を控除した額として8,951万7,305円。(3)の貯蔵品は、水道メーターの在庫額18万2,660円。流動資産の合計額は4億359万8,672円となり、資産の合計額は112億1,603万2,584円となりました。

9ページに移りまして、負債の部でございますが、3、固定負債の(1)企業債につきましては、決算から1年を経過した令和5年3月31日時点の令和6年度以降の償還予定額59億2,074万1,334円。

4、流動負債の（1）企業債につきましては、決算から1年以内に償還期限の到来するものとして、令和5年度の償還予定額5億6,507万5,926円となっております。流動負債は他に（2）の未払金1億4,977万7,051円。（3）の賞与等引当金491万3,027円などがあり、合計で7億2,002万7,754円となりました。

次に、5、繰延収益につきましては、建設改良事業の財源となった補助金や分担金等の長期前受金を減価償却の財源として収益化するもので、その累計額は43億9,678万6,230円となっており、負債の合計額は110億3,755万5,318円となっております。

次に、資本の部では、6、資本金の合計は9億9,205万8,185円。7の剰余金の合計は1億8,641万9,081円で、資本の合計額は11億7,847万7,266円となりました。

結果、負債資本の合計額は資産の合計額と同額の122億1,603万2,584円となっております。

以上、簡単ではございますが、認定第16号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時13分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

認定第1号 令和4年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 令和4年度京丹波町水道事業会計決算の認定についての審査につきましては、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○議長（梅原好範君） 再開します。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時16分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたので報告いたします。

委員長に隅山卓夫君、副委員長に居谷知範君。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

《日程第29、報告第3号 健全化判断比率について～日程第34、報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長（梅原好範君） 日程第29、報告第3号 健全化判断比率についてから、日程第34、報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） それでは、報告第3号から順次説明いたします。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を

指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましては、前年度から0.7ポイント減少し16.1%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましては、前年度から22.5ポイント減少し、76.3%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、下水道事業特別会計、国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第5号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況につきましては、総収益が4億4,960万8,442円、運営管理に要する諸費用の合計は、4億5,446万6,171円で、収支差額は485万7,729円の赤字決算となっております。

同協力会は、京都府の指定管理を受け丹波自然運動公園の管理全般を行っています。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、依然として園内スポーツ施設や宿泊施設などの利用が伸びず、総入園者数は約38万人にとどまる結果となりました。

こうした中ではありますが、「丹波ちびっこまつり」などの公園主催事業や、「京都丹波ロードレース大会」など、本町や関係機関との共催事業は、感染対策を講じながら3年ぶりに開催することができました。

また、ファミリープールにつきましても、人数制限を行いながら3年ぶりにオープンし、町内外から多くの皆様にご利用いただいたところであります。

さらに、昨年10月には、オリンピックやパラリンピックなど世界的な選手の医・科学的測定支援やトレーニングの支援を行っている「ハイパフォーマンススポーツセンター」が東京都にあり、そのネットワーク連携機関に京都トレーニングセンターが指定されました。

これにより、地元にいながら最先端のデータに基づくトレーニングの支援を受けることが可能であり、未来のトップアスリートを育てる拠点として大いに期待するものであります。

引き続き、スポーツやレクリエーションを通じて、健康増進の場、家族や仲間との触れ合

いの場合、そして、生涯スポーツや学習の場となるよう協力会と連携を図ってまいります。

次に、報告第6号 一般財団法人京丹波農業公社の経営状況につきましては、経常収益は8,673万4,297円、事業費及び管理費に係る経常費用が8,131万7,523円、令和4年度の収支差額は291万2,284円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆や小豆、ソバ、水稻、飼料用稲、堆肥散布など、作業等受託事業収入として2,988万1,156円、ソバの加工品販売収入574万3,534円、受取補助金等として、町からの運営補助金2,941万円、堆肥による土づくり補助金等552万3,650円、水田活用直接支払交付金など554万4,041円となっております。

同公社は、担い手の確保・育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積の促進を図るとともに、農地管理や農作業受委託に併せ、特産である丹波黒大豆や瑞穂大納言小豆、ソバの生産振興を図るとともに、ソバの加工販売や飼料用米・飼料用稲の栽培とコントラクターとしての役割など、地域農業の総合的な振興を実践されております。今後、さらなる経営強化に向けた取組に期待するものであります。

次に、報告第7号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は3億4,666万2,951円、経常経費は3億5,450万9,093円で、収支差額は784万6,142円のマイナスとなり、税引き後の収支差額は791万6,143円の赤字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入2億948万1,061円、農作業受託収入7,976万4,576円、農作業受託部運営補助金など1,112万1,090円、わち山野草の森をはじめ町施設の管理委託料4,427万3,711円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益は8,718万9,922円を計上しており、経常経費は8,562万6,096円であり、税引き後の収支差額は156万3,826円の黒字決算となっております。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託と水稻育苗・米乾燥調整事業等を行っております。

また高齢者買物支援事業なども行い、町内利用者の拡充を図っております。

令和4年度においては、道の駅「和」の集客と収入を増やすため、地元の特産農作物等を生かすことを主眼に置くこととし、自社で製造した加工食品の増産及び土産物の共同開発に努めたことにより、新たに7商品の販売促進につながったところです。

今後におきましても、経営改革にも取り組まれ、さらなる経営の健全化に努め、地域産業

の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第8号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は9,752万9,239円、法人税を含む運営管理に要する諸費用の合計は9,897万5,122円で、収支差額は144万5,883円の赤字決算となっております。

事業内容であります。施設全体の利用者は19万4,510人で、前年度比110.9%、営業収入は1億2,914万8,173円で、前年度比1.4%の増収となっております。

令和4年度は、各種企業、団体、自治会など、例年のような運動施設や宿泊の利用はまだまだ自重傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等の発出もなく、1年を通して通常営業ができたことから、営業収益は前年度比で増収となったところです。

特に、道の駅の売上げは、過去7年間の最高益を記録することとなりました。

しかし、その一方で仕入原価や光熱水費の高騰は著しく、引き続き厳しい経営努力をしていただいていると認識しております。

そのような中、国や京都府、町の支援策を活用し、安心して施設をご利用いただく環境の整備を進めるとともに、アフターコロナの時代に即した集客メニューの考案や道の駅のリニューアル計画を含めて、さらに経営改善に取り組んでいただけるものと期待しているところであります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 以上で、報告を終わります。

本報告については、9月1日午前9時から開催の全員協議会において、質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

この後、議会広報広聴特別委員会が開催されますので、委員の皆さんには、お疲れのところご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時28分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 西山芳明

〃 署名議員 隅山卓夫